

令和 8 年 2 月 20 日

長野県議会（定例会）会議録

第 3 号

令和 8 年 2 月
第443回長野県議会(定例会)会議録 (第3号)

令和 8 年 2 月 20 日 (金曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
副 知 事 新 田 恭 士
危機管理部長 渡 邊 卓 志
企画振興部長 中 村 徹
企画振興部
交通政策局長 村 井 昌 久
総 務 部 長 須 藤 俊 一
県民文化部長 直 江 崇
県 民 文 化 部
こども若者局長 酒 井 和 幸
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 小 林 真 人
産 業 政 策 監 田 中 達 也
産 業 労 働 部 長 米 沢 一 馬
産 業 労 働 部
営 業 局 長 田 中 英 児
観 光 ス ポ ー ツ 部 長 高 橋 寿 明

観光スポーツ部
国スポ・全障スポ
大会 局 長 北 島 隆 英
農 政 部 長 村 山 一 善
林 務 部 長 根 橋 幸 夫
建 設 部 長 栗 林 一 彦
建 設 部
リニア整備推進局長 室 賀 莊 一 郎
会 計 管 理 者 兼
会 計 局 長 柳 沢 由 里
公 営 企 業 管 理 者
企 業 局 長 事 務 取 扱 吉 沢 正
財 政 課 長 塚 本 滉 己
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 松 本 順 子
教 育 次 長 清 水 寛
警 察 本 部 長 阿 部 文 彦
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 小 山 雅 史
議事課企画幹兼
課 長 補 佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香
総 務 課 主 査 東 方 啓 太

令和8年2月20日（金曜日）議事日程

午前10時開議

各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

●各党派代表質問及び知事提出議案

○議長（依田明善君）次に、各党派代表質問及び知事提出議案を議題といたします。

発言を許します。

新政策議員団代表小林あや議員。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君）小林あやです。新政策議員団を代表し、質問をいたします。

まず初めに、しあわせ信州創造プラン3.0の推進と将来世代に責任を持つ県政運営について質問いたします。

知事の任期も今年8月までとなり、これまで進めてこられた県政運営を総括する重要な時期に差しかかっていると考えます。知事は、就任以来、県民参加・対話型県政を掲げ、現場対話や共創の取組を重ねてこられました。また、人口減少・少子化対策では、若者・女性から選ばれる地域づくりを目指す施策、移住促進や働き方、子育て環境の充実など分野横断的な取組を進めてこられました。さらに、ゼロカーボン・環境政策においては、2050ゼロカーボンの実現を見据え、再生可能エネルギーの導入やライフスタイル転換の呼びかけなど全国的にも先行的な挑戦を続けてこられたところです。

一方で、人口減少の加速、地域間格差、担い手不足、脱炭素と地域経済の両立など、依然として課題は多く、施策の成果が県民の実感としてどこまで結びついているのか、検証も求められております。

そこで、これまで重点的に取り組んできた主要政策のうち、まず人口減少・少子化対策、ゼロカーボン対策について現時点での成果と課題をどのように評価しておられるのか、また、そ

れらを体系化したしあわせ信州創造プラン3.0を通じた県政運営の総合評価について知事に所見を伺います。

知事が掲げてこられた県民参加・対話型県政は、従来の行政主導の政策形成から県民との共創へと軸足を移す取組であり、本県の県政運営の大きな特色であると受け止めています。近年は、県民参加型予算の試行をはじめ、オンライン対話やデジタルツールの活用など、時間や場所の制約を超えて多様な県民の声を集める仕組みが整いつつあります。

その一方で、寄せられた意見をどのように政策へ反映しているのか、そのプロセスの見える化や広範な県民の意見をいかに公平に酌み取るかといった課題も指摘されています。また、県民の意思が直接政策に反映される仕組みの広がりや、行政の施策立案の在り方のみならず、議会の役割や意思決定のプロセスにも新たな変化をもたらすものと考えます。こうした時代の変化を踏まえ、県民の声をどのように把握し、県政を推進していくのか、知事に伺います。

しあわせ信州創造プラン3.0では、Iターン、Uターンの促進が重要な柱の一つとされています。女性や若者に選ばれる長野県を掲げ、若者の県外流出の抑制やIターン、Uターンの促進に取り組んでこられたことは本県の将来にとって極めて重要な施策であると認識しています。

一方で、人口の量の確保だけでなく、地域や産業の担い手となる人材の質や循環にも、より目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

都市部等で一定のキャリアや専門性を培った方々は、外で得た知見やネットワークを地域に還元し、新たな価値創出や関係人口の呼び込みのハブとなってもらえることも期待されます。こうした人材の移住・定着は、単なる人口増以上の波及効果をもたらすものと考えます。例えば、こうした世代の移住者数等に着目した評価指標を導入してはいかがか、企画振興部長にお聞きします。

県政150周年を契機とした今後の国際戦略の在り方について質問します。

現在イタリアで開催されている第25回オリンピック冬季競技大会では、日本人選手の目覚ましい活躍に胸が躍りますが、世界各国の選手たちが互いをたたえ合い、限界に挑む姿にも多くの人々が胸を熱くしていることと思います。私も試合の様子を固唾をのんで見守っている一人です。スポーツが国境や文化の違いを越えて人と人とを結びつける力を持つことを改めて実感しているところです。

こうした光景を目にするにつけ、私たちはかつて本県が開催地となった長野オリンピックの経験を思い起こさずにはられません。あの大会では、競技のみならず、県民の国際意識の醸成、ボランティア文化の形成、そして異文化理解の深化といった言わばソフト面のレガシーが大きく育まれました。来県者を温かく迎え入れる姿勢や自ら地域に関わろうとする自発的な行動力は本県の大きな財産として今日に至るまで地域社会の中に息づいています。

しかしながら、こうした文化的な醸成は、意識して継承し、発展させていかなければ、時の経過とともに薄れてしまうものでもあります。だからこそ、県政150周年という節目を迎える本年を、単なる記念の年にとどめるのではなく、本県が有する国際的資産を再認識し、次世代へとつなぐ契機とすべきではないかと考えます。知事が近年国際戦略の強化に力を入れてこられたことと、この歴史的節目、そしてオリンピックレガシーの再評価という流れは、まさに時宜を得て重なっていると言えるのではないのでしょうか。

そこで、以下3点について知事に伺います。

オリンピック開催地「NAGANO」という世界的に通用するブランドを、これまで県としてどのように位置づけ、観光、教育、文化、産業などの分野で活用してきたのでしょうか。また、今後の国際戦略の中で「NAGANO」をどのように再定義し、世界に向けて発信していくのか、所見を伺います。

オリンピックを通じて育まれた文化交流の実績やボランティア精神は、本県の誇るべき社会的資源でもあります。これらを一過性の経験に終わらせることなく、次代の国際交流や人材育成へとどうつなげていくのでしょうか。例えば、総務省が展開するJET地域国際化塾などを活用して本県も国際交流の拠点をつくり、取組を進めていくことも大きな意義があると思います。現状の取組と、今後どのような方向性で発展させていくのか、伺います。

さらに、海外留学や在外勤務など国際経験を有する県職員の知見や人的ネットワークは、国際戦略を推進する上で重要な基盤となるものと考えます。こうした人材の活用をどのように図っているのでしょうか。また、部局の枠を超えた横断的な推進体制の構築も含め、今後の国際戦略の進め方について知事の所見を伺います。

次に、県政運営を担う県の組織について、3点、知事に伺います。

知事は、これまでの在任期間中、子供・若者施策を一体的に推進するためのこども若者局の設置、地域交通の課題に正面から向き合うための交通政策局の新設、さらには観光とスポーツを連動させた地域活性化を図る観光スポーツ部の創設など、時代の要請に応じた組織再編を積極的に進めてくれました。これらは、いずれも従来の縦割りの枠組みを見直し、社会課題に対して部局横断で対応していこうとする意思の表れであったと受け止めています。

一方で、行政組織の再編は、単なる看板のかけ替えだけでは成果につながりにくいという面もあります。交通政策局や観光スポーツ部の設置など、これまで進めてきた一連の組織再編についてどのような問題意識を持ち、また、どのような効果を期待して取り組んできたのか、所見を伺います。

庁内組織は、制度だけでなく、人によって支えられるものです。若手職員の多くは、難関を突破し、高い志を持って県庁に入庁しており、その意欲を持続させ、長く力を発揮してもら

ためには、働きがいのある職場環境づくりが欠かせません。

一般に、新入社員は最初の3年間で職場の価値観や働き方の影響を強く受けると言われます。身近な先輩や上司の姿を見て自身の成長の方向性を定めていきます。もし挑戦よりも無難さが優先される空気があれば、職員は次第にチャレンジを避け、新たな取組や管理職を目指す意欲も薄れてしまいます。近年、管理職への志望が低下している背景には、こうしたロールモデルの見えにくさもあるのではないかと感じています。そこで、縦割りの打破や、挑戦や失敗を許容する組織風土改革についてこれまでどこまで進んできたと認識しているのか、現時点での評価をお聞かせください。

さらに、現在進められている組織改革の一つであるかえるプロジェクトについてですが、この取組が業務改善の効果へとつなげられていることは一定の評価に値すると考えられます。一方で、成功事例だけでなく、失敗の経験も共有し合える文化へと発展させることが重要ではないかと感じています。上司や先輩が「今だからこそ笑い話になるけれど」などと自らの試行錯誤や失敗談を率直に語ることは、若手職員に安心感を与え、心理的安全性を高め、新たな挑戦を後押しする大きな力になると考えます。失敗を学びとして組織全体で生かす、そのような組織文化を根づかせていくことがこれからの行政組織には不可欠だと感じています。組織改革の一環であるかえるプロジェクトをこうした取組へと発展させていくべきと考えますが、その方向性と、知事自らが経験を語ることの意義について所見を伺います。

次に、人口減少時代における財政構造と自主財源戦略について伺います。

令和8年度予算案は、いわゆる骨格予算ではなく、政策的経費を含めたフルサイズの予算として編成されており、施策展開への意思が示されたものと受け止めております。

一方で、地方財政の仕組みに目を向けますと、税収が増えれば地方交付税が減るという構造があり、結果として、頑張っても自由に使える財源が増えにくいという、言わば交付税依存型の体質を生みやすい側面があります。この仕組み自体は全国的な均衡を図るために必要なものではありませんが、地方が自ら考え、選び、地域に合った政策を展開していこうとする際の制約になってしまうとしたら、対策を考えなくてはなりません。

特に、法定受託事務と自治事務の割合を見ますと、市町村に比べ都道府県は法定受託事務の比重が高く、制度的制約の中で自由度が限られているとの指摘もあります。だからこそ、現行制度を前提としながらも、地方交付税算定における基準財政収入額への非算入25%の仕組みを踏まえ、中長期的な自主財源確保戦略を県として明確に持つことがこれまで以上に重要な観点になると考えます。

自主財源が増えれば、使い道の選択肢が広がります。国の制度に沿った事業を着実に実施するだけでなく、地域の実情に即したきめ細やかな行政サービスを展開することが可能になりま

す。財政規模の在り方も、抑えるか増やすかという単純な議論ではなく、県民の暮らしを支える政策を実現するための基盤をどう強くしていくかという視点で捉えることが重要だと考えます。

以下、具体的にお聞きします。

まず、人口減少時代における財政構造認識についてです。

人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障費をはじめとする義務的経費の増大が見込まれ、一般財源は中長期的に制約を受けることが想定されます。長野県行政・財政改革方針が掲げる持続可能な行財政基盤の構築に照らし、県はどの程度の構造的財政リスクを認識しているのでしょうか。また、一般財源の中長期的な見通しをどのように捉え、どのような財政構造を目指しているのか、知事に所見を伺います。

次に、県税収入増加の要因分析についてです。

この数年の県税収入は、緩やかながら増加傾向にあります。これは、財政にとって明るい材料のようにも見えますが、その中身を見極める必要があります。物価上昇や企業業績の一時的回復といった外的要因によるものなのか、産業構造の変化や投資の蓄積による持続的な税源強化なのかによって今後の財政見通しは大きく異なると考えられます。直近の県税収入の増加要因を県としてどのように分析しているのでしょうか。また、それは一時的なものなのか、構造的変化と捉えているのか、総務部長に見解を伺います。

次に、独自課税の評価と地方交付税制度との関係についてです。

宿泊税や森林税など既存の独自課税について、地方交付税制度を踏まえ、どのように評価し、位置づけているか、知事に伺います。

さらに、消費税減税議論と農業支援の在り方についてです。

物価高騰対策として消費税減税の議論が進められており、家計負担の軽減や消費拡大への効果が期待されています。しかし、農業分野ではその効果が必ずしも経営改善に直結しない点が懸念されています。

農業者の多くが利用している簡易課税制度では、食料品の税率が引き下げられた場合、売上げに係る消費税額がゼロとなるため、肥料や燃料、農業資材の仕入れ時に支払った消費税を控除できなくなる可能性があります。つまり、販売面では需要喚起が見込まれる一方で、生産段階ではコスト負担が残り、場合によっては実質的な負担増となり得る構造です。このため、消費税減税は、消費者支援としての効果が期待される反面、生産者、特に中小規模農家に新たな不安を生じさせるおそれがあります。制度設計に当たっては、農業の生産コストの実態を踏まえた慎重な対応が求められます。

こうした課題への対応は、もしその財源を地方が負担することになれば、地方財政への影響

が懸念されます。消費税減税の議論が今後進んでいく中で、農業の生産コスト対策について国に対してどのような支援や財源措置を求めていくのでしょうか。また、県はどのように対応していく考えているのか、農政部長に伺います。

次に、企業局利益の政策的活用についてです。

公営企業が生み出した利益を一般会計へ繰り出し、広く県民の暮らしの向上に活用していくことは、資産を生かす経営という観点から重要だと考えられます。

企業局の電力供給開始は昭和30年代に遡り、当時、電力が不足していた私たちの暮らしだけでなく、未来にまで明かりをともし公営事業であったと聞いております。そして、現代は、自然災害が多発する中、県外の大規模火力発電所等、他への電力依存を減らし、自ら発電、供給する体制づくりへとシフトするために小水力発電事業を始めたと理解しており、例えば、エネルギー確保の重要性や手法について、子供たちが自らの暮らしと直結させて楽しく学習できるコンテンツの提供支援に利益を充てることも一つの選択肢だと思います。他県では、企業局の利益を一般会計へ繰り出し、教育施策など将来投資分野に積極的に充てる例も見られています。本県企業局は、来年度2億円程度を繰り出す予定であります。企業局の利益を多くの県民が享受できる事業に繰り出すなど、より政策目的を持って戦略的に支援することについて公営企業管理者に所見を伺います。

次に、基金の運用改革についてです。

近年、金融環境は大きく変化し、長く続いた低金利時代から金利のある局面へと移行しつつあります。

こうした状況の中で、基金は、単に安全に保有するだけの備えではなく、県財政を下支えする資産としていかに効率的に活用していくかという視点がこれまで以上に重要になっているのではないのでしょうか。とりわけ、運用方法の工夫によって利息収入を確保することは、新たな県民負担を伴わない自主財源の拡大策として大きな可能性を持つものと考えます。

既に、他自治体では、基金を一元的に管理し専門的な運用を行うことで成果を上げている例も見られます。例えば、山梨県では、分散していた基金を集約し、資金規模を生かした効率的な運用体制へと見直しを進めています。本県においても、従来の管理中心の発想から一歩踏み出し、基金を戦略的に生かすという観点から制度を再検討する時期に来ているのではないかと考えます。基金の運用効率を高め、利息収入を上げることで自主財源の拡大を図るためには、各部局が個別に管理していた基金をまとめて運用する全庁基金の一括運用制度の導入など、守りから生かす運用へ転換する制度の見直しが必要だと考えますが、総務部長の見解を伺います。

財源確保と県民サービスのバランスについてです。

持続可能な財政運営のために安定的な財源を確保していく必要性の一方で、その対応が県有

施設の利用料金の引上げや各種補助制度の見直しといった形で県民生活に影響を及ぼすものである場合には、単なる収支改善の視点だけではなく、県民サービスの質や地域の活力にどのような影響が及ぶのかを丁寧に見極めることが重要です。

財政の健全性を保ちながら県民の安心や利便性を損なわない形で施策を進めていくためには、十分な配慮が求められると考えますが、県として財源確保とサービス水準の維持向上のバランスをどのように判断し、県民の理解と納得を得ていくのか、知事に基本姿勢を伺います。

次に、空港、交通、環境、観光、産業をつなぐ成長戦略について質問します。

本県唯一の空の玄関口である信州まつもと空港の活用は、広域観光の推進や国際的な人の流れを取り込む上で大きな鍵を握るものと認識しております。加えて、空港機能を起点として、交通ネットワーク、観光資源、さらには環境価値や地域産業を有機的に結びつけ、交流人口の拡大と地域経済の好循環を生み出していく新たな広域的視点も重要だと考えられます。

令和4年9月議会で、県からは、神戸空港を起点に松本城や美ヶ原を巡る周遊ルートの造成、大阪・関西万博を見据えた広域誘客の強化、さらには仁川国際空港経由の国際乗り継ぎを含む旅行商品の造成働きかけなど具体的な方向性が示されました。また、定期便の拡充や国際チャーター便再開、空港機能強化、地元理解の醸成が課題であるとの認識も共有されています。

このうち、神戸空港を起点とした広域観光ルートの造成、仁川国際空港経由の国際乗り継ぎの可能性、地元の理解を重視した活性化について、その後の具体的取組、効果、現時点での課題について交通政策局長に伺います。

これまで、空港活性化というと、定期便やチャーター便の活用という観点で議論されてきました。しかし、よくよく調べると、信州まつもと空港は地理的に周辺県との距離が近く、特に空港のない山梨県からの利用客が一定数存在することが分かりました。こうしたことから、本空港を、県内の空港として捉えるだけでなく、より広い圏域の交流や移動を支える社会基盤として位置づけ直すことが、さらなる利用拡大と活性化を後押しする重要な視点になるのではないかと考えます。このように、行政区域を越えた広域的な空港需要が見込まれるという特徴を踏まえ、県境を越えた利用促進などの空港活性化策をどのように展開していくのか、交通政策局長に伺います。

空港周辺のにぎわいづくりや交流人口の拡大を考える上で、空港機能と一体となった周辺環境の活用は極めて重要です。とりわけ松本平広域公園「信州スカイパーク」は、空港の緩衝緑地としての役割を担いながら、スポーツやレクリエーションの拠点として幅広い世代に利用され、100万人を超える来園者実績を有するなど、本県を代表する広域公園として評価されてきました。県も利用者ニーズの多様化や施設の老朽化への対応を課題としつつ、広域的な誘客機能を高めるため、民間活力の導入を含めた検討を進める方向性を示しています。

また、同公園は、信州まつもと空港に隣接する全国的にも特色ある立地を有しており、この地理的優位性を生かすことで、単なる都市公園にとどまらず、観光、スポーツ、交流を結びつけたゲートウエー空間として発展する可能性を持っていると考えます。

これまで信州スカイパークにおいて実施してきた民間活力導入の具体的な取組内容とその評価について伺います。また、信州まつもと空港に隣接するという立地特性を生かし、今後スカイパークをどのような方向性で発展させていくのか、今後のビジョンについて建設部長に伺います。

次に、信州まつもと空港における脱炭素化の取組と産業政策への展開について質問します。

航空分野においては、空港法等の改正を踏まえ、地方空港や航空事業者が一体となって脱炭素化を計画的に推進していくことが求められる新たな段階に入っています。

空港は、単なる交通インフラではなく、エネルギー利用や車両運用、施設管理など多様な分野が集積する拠点であり、その脱炭素化の取組は地域全体の環境施策を牽引するモデルとなり得るものです。特に、信州まつもと空港のような地方空港においては、都市部の大規模空港とは異なり、地域特性を生かした柔軟な技術導入や運用改善を進めやすい環境にあるとも考えられます。脱炭素化を単なる義務的な対応にとどめず、地域の技術力や産業基盤と結びつけながら持続可能な空港運営のモデルを構築していく視点が重要です。信州まつもと空港の脱炭素化推進計画について、空港施設の維持管理分野における新たな技術の導入などの観点も踏まえ、策定する考えがあるのか、交通政策局長に伺います。

また、脱炭素化の取組は、環境政策だけでなく、新たな産業機会を生み出す契機となる点にも注目すべきだと思います。航空分野では、持続可能な航空燃料の活用、水素エネルギーの活用、地上支援機材の電動化など、次世代技術の実装に向けた動きが世界的に加速しており、これらは関連企業の技術開発や設備投資を伴う成長分野でもあります。地方空港が実証フィールドとしての役割を果たすことができれば、県内企業の技術参入や新たなサプライチェーン形成が促され、環境対応と地域産業振興を一体的に推進できる可能性があります。脱炭素への対応を地域経済の好循環につなげていくという、より戦略的な視点からの取組が求められていると感じます。

このことから、SAF関連設備、水素エネルギー活用、地上支援機材の電動化などの実装実験のフィールドとして信州まつもと空港を活用することは、脱炭素といった環境政策と同時に、新たな産業参入機会の創出といった産業政策にもつながり得ると考えます。本県としても、先進的な航空技術の実証実験や関連企業の誘致に取り組む必要があると考えますが、産業労働部長の見解を伺います。

本県は、これまで、環境先進県として省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など

環境政策において全国をリードする取組を積み重ねてきました。こうした努力は着実に成果を上げ、理念としての評価は既に確立されつつあると受け止めております。

一方で、今後の大きな課題は、この環境分野の取組を地域の産業や雇用とどのように結びつけていくかという点にあるのではないのでしょうか。環境への配慮が理念にとどまるのではなく、県内企業の参入や技術展開を促し、持続可能な産業構造へと発展していくことができこそ、真の意味での環境と経済の好循環が実現すると思います。

一般的に、二酸化炭素を排出しない電源を広く含むクリーンエネルギーに対し、本県が拡大を目指しているのは、太陽光や水力、バイオマスなど地域資源を生かして持続的に生み出される再生可能エネルギー、すなわちグリーンエネルギーの分野であると認識しております。環境先進県としての強みを地域産業の成長へと確実につなげていくためには、このグリーンエネルギー分野への企業参入をどのように後押しし、どのような成果が現れているのか、分析、検証することが極めて重要です。県によるグリーンエネルギー分野への参入支援の現状とその評価について産業労働部長に伺います。

本県では、これまでも脱炭素の推進に向けて様々な支援策が講じられてきましたが、その成果が地域経済の循環という観点から十分に結びついているのか、改めて検証する必要があるのではないかと考えます。例えば、環境性能の高い設備や機器を導入することで温室効果ガスの削減に寄与したとしても、その多くが海外製品に依存している場合、投じた公的資金が地域の産業基盤の強化には直結せず、結果として付加価値が域外へ流出してしまう構造になりかねません。

環境政策を進めること自体が目的化するのではなく、その過程で県内企業の技術開発や製造機会の拡大につながり、地域の中に仕事や投資が循環していく仕組みをいかに構築するかが重要です。脱炭素への取組を地域産業の自立的成長を促す契機へと転換していく視点が求められていると考えます。

県内の環境関連企業や環境関連機器・部材の製造を担う企業を地域の成長分野として育成していくためには、補助金支出による支援にとどめることなく、県内企業の新たな収益機会や産業参入、ひいては持続可能な産業構造の形成につなげていくことが重要と考えますが、こうした観点から、県としてどのように産業育成、人材育成、雇用創出の中長期的な方針を描いているのか、産業労働部長に伺います。

次に、広域観光、滞在型観光の推進と、インバウンド、高付加価値市場への対応について、以下、観光スポーツ部長に質問します。

本県では、これまで、広域周遊ルートの造成や観光資源の磨き上げなど滞在型観光の推進に取り組んできました。しかし、人口減少社会においては、単に来訪者数の増加を目指すのでは

なく、滞在時間の延伸や消費額の向上など質を重視した観光戦略への転換が一層重要になると考えます。特に、世界的には、富裕層や高所得者層を対象とした体験型、長期滞在型の観光需要が拡大しており、自然環境、健康志向、文化体験を組み合わせた観光は本県にとって大きな可能性を持つ分野です。

本県は、山岳景観、温泉、食、静養環境などこうした需要に適合する資源を有しており、従来型の団体旅行とは異なる市場を戦略的に取り込む余地が大きいと考えます。例えば、欧州を中心に広がるヘルスツーリズムの考え方では、単なる観光にとどまらず、自然環境を生かした運動プログラム、地域食材を活用した健康志向の食体験、温泉や森林空間を活用した心身の回復、専門家の関与によるウェルネス滞在などを組み合わせ、高付加価値の長期滞在を実現しています。

本県においても、山岳高原環境や森林資源、温泉地、医療・健康関連分野の知見を生かし、観光、健康、環境を横断した新たな滞在型プログラムを構築することは、インバウンド誘客のみならず、関係人口の創出や地域経済の高付加価値化にもつながるのではないかと考えます。県として、広域観光及び滞在型観光の推進にどのように取り組んできたのか、現状と課題認識について伺います。また、今後、インバウンドや高所得者層といった高付加価値市場を視野に入れた観光施策をどのように展開していく考えか、伺います。さらに、ヘルスツーリズムなど、健康、環境、観光を組み合わせた新たな観光モデルの構築について、産業政策や地域づくりとも連動させながら検討していく考えがあるのか、見解を伺います。

中部縦貫自動車道について、道路整備の意義については、これまでも物流の効率化や観光振興という観点から語られてきましたが、近年は、それに加えて、国全体のリスク分散という視点が極めて重要になっています。特に、大規模災害への備えとして、企業が本社機能や生産拠点を一極集中から分散させる動きが全国的に見られる中、高速交通ネットワークの整備状況が立地判断に大きく影響する時代になっています。

例えば、太平洋側で大規模地震が発生した場合でも、日本海側や内陸部と確実につながる代替ルートが確保されていれば事業継続の可能性が高まり、企業は安心して拠点配置を検討することができます。

中部縦貫自動車道は、様々なストック効果が期待されます。したがって、整備促進を国に働きかけるに当たり、例えばこうしたもしものときにも機能するネットワークがどのような産業立地や人の流れの変化を生み、地域経済にどのような波及効果をもたらすのかといった視点を盛り込むなど、道路の開通によって期待される効果を具体的かつ分かりやすく示していくことが整備促進の理解を広げる上でも重要ではないかと考えます。こうした道路整備による具体的な効果を可視化して活用していくべきと考えますが、建設部長に伺います。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 小林あや議員の代表質問に順次お答え申し上げます。

まず、しあわせ信州創造プラン3.0の推進と将来世代に責任を持つ県政運営についてということで、主要政策の成果、課題と県政運営の総合評価についてという御質問でございます。

まず、人口減少・少子化対策、それからゼロカーボンについての評価を御質問いただきました。いずれも私としてはかなり高めの目標設定をしている分野だというふうに思っておりますが、それだけ極めて重要な分野だというふうに考えております。

人口減少・少子化につきましては、移住を含む人口の社会増減やつながり人口の創出といった分野では一定の成果が出てきている一方、婚姻数や出生数、こうした指標を中心として、まだまだ努力が必要、課題が多いというふうに考えております。

本県におきましては、結婚支援や子育て支援に各般の政策を通じて取り組んでいくこととしております。一方、県民の皆様方と共に信州未来共創戦略を策定して、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりを目指して取り組んでおります。未来を担う若者や女性にとって生きづらさのない生きやすい環境こそ、結婚、子育ての意思を支える基盤となり、結果として人口減少の抑制にもつながっていくというふうに考えております。

来年度も、若者施策の充実強化やジェンダー主流化の推進に力を入れていきたいと考えておりますが、こうした取組は長期的に結果が出てくるものだというふうに思います。そういう意味では、単年度の成果に一喜一憂することなく、長期的な視点をしっかり持ちながら粘り強く進めていきたいと考えております。県民会議の場をはじめ、幅広い皆様方と連携しながら施策を総合的に進めてまいります。

また、ゼロカーボンにつきましては、2010年度比で温室効果ガス総排出量が約20%減少、再生可能エネルギー生産量は約40%増加ということで、一定の成果を上げていますが、正味排出量6割削減という高い目標と比べるとまだまだ十分ではないと、ゼロカーボン戦略の目標達成は今の上では困難だというふうに考えています。

今後は、家庭・産業部門のより一層の排出量削減、それから太陽光発電のさらなる普及等による再生可能エネルギー生産量の増加が課題だというふうに認識しております。今定例会に提出させていただいております地球温暖化対策条例の改正では、新築住宅のZEH基準の義務化という全国の中でも進んだ御提案をさせていただいております。こうした取組をさらに進めていきたいというふうに思っております。

また、このゼロカーボンについては、何となく強いられてやるということでは進んでいかないというふうに思っています。例えば、断熱性能の高い住宅を造ることによって中長期的にはコストメリットもあるといったようなことも県民、事業者の皆様方にしっかりお示しする中で、

県民全体でこのゼロカーボンへの取組が進むように取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、しあわせ信州創造プラン3.0全体を通じての県政運営の総合評価ということでありますが、政策評価上は主要目標の半数がA評価ということで、半分は順調だけれども半分は順調ではないという状況であります。とりわけ、今申し上げた人口減少・少子化対策、ゼロカーボン施策については、なお一層取組を強化していくことが必要だというふうに考えています。

しあわせ信州創造プラン3.0には五つ柱がありますが、「持続可能で安定した暮らしを守る」という分野では、公共交通や健康寿命など半数の主要目標ではA評価であります。ゼロカーボンや自殺対策等の取組の強化が必要だというふうに考えております。

また、「創造的で強靱な産業の発展を支援する」という分野では、労働生産性、農業農村総生産額、林業産出額、こうした目標値に対しては順調に推移しておりますし、円安等を背景に、輸出関連指標は好調になっています。一方、県内出身学生のUターン就職率等はD評価ということで、やはり人材の確保という観点では大きな課題がまだまだあるというふうに思っております。

また、「快適でゆとりのある社会生活を創造する」という移住関連や観光振興施策を中心とした政策の柱では、主要目標75%がA評価ということで、総じておおむね順調に推移しているというふうに考えております。

「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」という柱では、先ほど申し上げた結婚、子育てにはさらに力を入れていかなければいけませんし、加えて、女性の活躍の推進をはじめとする分野には長野県として相当力を入れていく必要がある分野がまだまだ多いというふうに思っております。

教育に関連する「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」という柱では、主要目標の半数がA評価であります。学生の県内定着の促進等については一層の努力が必要だというふうに考えておりますし、また、教育委員会の様々な改革の取組を私としてもしっかりと支援をしていかなければいけないというふうに思っております。

今申し上げたように、政策ごとに順調に進んでいるものとまだまだ課題が多いものがありますが、世の中はどんどん変化してきているわけでありますので、新しい課題にもしっかりと向き合いながら、このしあわせ信州創造プラン3.0の着実な推進、そして目標達成に向けて引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、県民の皆様方の声をどう把握して県政を推進していくのかという御質問でございます。

何よりも、私たちは県民の皆様方のために仕事をしている組織でありますから、県民の皆様

方の声をしっかり受け止めて県政を進めていくことが仕事を進めていく上での基本だというふうに思っております。広く県民の皆様方の声を伺うこと、そして、テーマを絞って深くお伺いしていくこと、さらには、そうした中でいただいた御意見を政策化してそれをしっかり県民の皆様方にフィードバックしていくこと、こうした循環が必要だと思っております。

広く聞くという観点では、これまでも県政アンケート調査を行っておりますし、登録者数が大変増えました県の公式LINEを活用して長野県の150周年のロゴの投票等も行わせていただいております。今後とも様々な手段を通じて広く県民の声を伺っていききたいというふうに思っております。

また、深く聞くという観点では、各部署が行っている政策対話や私が行っている県政タウンミーティングを通じて直接県民の皆様方の声を伺う、あるいは、分野を定めて県民の皆様方の声を伺うといったことを行ってきております。先日も、畜産農家の皆様方とも意見交換をさせていただきましたし、昨年は、木曽病院の分娩取扱停止という状況を受けて、木曽地域の皆様方と木曽病院の分娩の今後の在り方について意見交換をさせていただいたところでございます。今後ともこうした取組の充実強化をしっかりと図っていくことが必要だというふうに思っております。

また、反映という意味では、今申し上げたような個別分野の意見交換において、畜産分野では支援策の取りまとめを行わせていただきましたし、木曽病院の関連では移動を支援する等、県としての取組の方向性を打ち出させていただきました。

分野ごとの対話では御意見いただいたことをどう反映したかということと比較的お伝えしやすいわけですが、広くお伺いしているところではなかなかそういうことが難しい部分もございます。我々が広報を行うに当たりましてさらに一層工夫をしていくということも必要だというふうに思います。

また、来年度は、県民参加による提案・投票制度というものを設けてまいります。こうした制度の中で、県民の皆様方に自分の意見、考え方が県政に反映されているなということをより強く感じていただくことができるように取り組んでいきたいと考えております。

オリンピック開催地「NAGANO」の知名度をどう位置づけ、活用してきたのか。また、今後どのように再定義し、世界に発信していくのかという御質問でございます。

このオリンピック開催地「NAGANO」につきましては、私が海外を訪問する際や海外の方とお話をする際にかなり使わせていただいております。やはりオリンピック開催地というレガシーは世界の中でもいまだに存在感があるというふうに思っております。

昨年も、EUの大使の皆様方と懇談する機会があり、長野県は冬季オリンピックを開催した地だということをお話させていただきますと、EU各国には冬季オリンピックに参加している

方たちが多く、うちの何々選手は長野で活躍したとか、そういう話で非常に好感を持って受け止めていただくことができているというふうを考えております。

長野オリンピックは、「美しく豊かな自然との共存」ということを基本理念として、自然との共存や平和・友好の実現を目指した大会として世界的に高い評価を受けた大会だというふうに思っております。そういう意味では、このオリンピック開催地のレガシーをしっかりと守り、そして、今後にも生かしていくということが大変重要だというふうに思っております。

現在、海外への様々な発信、売り込みを行わせていただくときには、例えば「水清き国」といったようなことを打ち出すなど、今の外国の皆さん方に響く、心に響くコンセプトを打ち出してアピールさせていただいているところでございますが、まさにこの長野冬季オリンピックの「美しく豊かな自然との共存」という基本理念は、これから未来に向けてますます重要になってくるものというふうに思っています。このレガシーをしっかりと大切にしながら、今後国際戦略をどう進めていくかということもしっかり考えていきたいと思っておりますが、海外に対するブランド発信の在り方も含めてこのレガシーをしっかりと活用すると同時に、新しい視点で長野県の発信の在り方を考えていきたいと思っております。

続きまして、オリンピックを通じて育まれた文化交流とボランティア精神の継承に関する現状の取組と今後の方向性という御質問でございます。

長野県は、オリンピック・パラリンピックを開催し、その経験をこれまでも様々な生かしてきております。

例えば、海外との交流におきましては、河北省とのスポーツや文化交流、さらには冬季オリンピックが縁で交流をしております北京市、そして韓国の江原特別自治道、この両市・自治道とは青少年の相互訪問を行わせていただいております。また、アーティスト・イン・レジデンスを通じて海外の芸術家と地域住民が交流をしてきております。JETプログラムへの参加者のネットワークも生かして様々な交流を進めていきたいと思っておりますし、来年度は新たに大学生等の長期海外留学も県として支援をしております。

また、ボランティア精神を生かした海外の方々の受入れという観点では、東京オリンピックの際にはホストタウンとして参加しました。それを契機に、大学生の国際交流ボランティアの養成等も行いましたし、訪日教育旅行等を通じた海外からの青少年の受入れ、また、G7交通大臣会合や外務大臣会合等国際会議の誘致にも取り組んでいます。地域の皆様方と共にこうした方々を温かく迎えておもてなしをさせてきていただいているところでございます。今後とも、このような多様な取組を通じて様々な国際交流を展開していきたいと考えております。

続きまして、海外経験を持つ職員の知見の活用と部局横断的な国際戦略の推進体制づくりについて御質問をいただきました。

県では、14名の海外駐在員事務所経験者をはじめとして、自治体国際化協会、日本政府観光局の海外事務所経験者などもおりますし、海外留学をした職員も含めると、海外経験を有する多くの職員がいます。こうした職員には、インバウンドや国際交流など海外に関わる業務で活躍していただいているほか、令和5年のG7外務大臣会合や、昨年外務省との共催で各国要人を招いたレセプションを開催しましたが、こうした際にも活躍してもらっている、協力をしてもらっているところでございます。

また、産業労働部に海外戦略を担当する参事を、そして、企画振興部には全庁的な国際展開の調整を行う参事を配置して、部局連携で取り組む体制を構築しているところでございます。

今後、インバウンドや国際交流など国際分野においてキャリアを重ね、活躍してもらおう職員をグループ化していく。そうした職員の能力をしっかりと生かすとともに、そうした能力にさらに磨きをかけていただけるようなグループをつくっていく仕組みを検討していきたいと思っております。専門性が高い職員が力を発揮して長野県の国際交流にさらに貢献いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、組織について御質問をいただきました。これまでの組織再編についての問題意識と期待する効果という御質問でございます。

重要な政策課題への対応、あるいは分野横断的な連携強化による効果的な業務遂行、こうした観点から、時代の状況に応じて機動的に組織再編を行ってきたところでございます。例として挙げていただいた交通政策局につきましては、交通という分野が、教育、医療、観光など様々な分野を進めていく上での基盤であるということで、課としての対応を格上げして、より強力な体制にさせていただいたものでございます。

また、観光スポーツ部は、令和10年に国スポ・全障スポ大会を控える中、やはり全庁的な取組として発展させていく、この大会を支えていく必要があるということと同時に、スポーツ振興にさらに力を入れていかなければいけないということで、教育委員会から知事部局に移管させていただき、あわせて障がい者スポーツとの一体的推進を図っていく、また、観光との相乗効果を発揮していく、こうした観点で設置させていただいたところでございます。今後とも、直面する課題にしっかり対応できるような組織の在り方を常に考え続けていきたいと思っております。

続きまして、縦割りの打破や挑戦、失敗を許容する組織風土改革はどこまで進んでいるのか、現時点での評価を伺うという御質問でございます。

この縦割り打破は、行政として永遠の課題のような、国も県組織も、行政ではどこでも大きな課題であります。これは何とか打破していかなければいけないと思います。また、大きく時代が変化する中で、前例踏襲、昨年と同じことをやるということでは後退だというふうに私

は思っておりますし、職員にもそういう話をさせていただいております。積極的に挑戦する風土、そして、失敗を乗り越え、失敗することで非難されたり意気消沈したりしないようにしていくということが重要だというふうに思っております。

行政の中では、部局連携の取組はかなりいろいろな分野で進んできております。例えば、健康福祉部と農政部の農福連携の取組であったり、あるいは部活の地域展開を契機として教育委員会と県民文化部、観光スポーツ部、さらには交通政策局が共に取り組むといったような動きになっております。

また、挑戦という分野については、先日若手職員から様々な取組の発表を伺いましたが、その中で、若手の職員はかなり頑張っていて上司にも提案してくれているなど、横断的な視点を考えなければいけないなというふうに思っている事例があります。

例えば、林務部においては、結果のメモだけを渡されてもニュアンスがよく分からないという若手職員の問題意識と提案の中で、部長のレクを常時オンラインで視聴できるように、部長レクに入らない職員も部長と入った職員が何をやり取りしているかが分かるようにしてもらっています。また、教育委員会においては、WORK SHIFT宣言というものを策定して、職場風土を変えようということによって具体的な改革に着手しています。これも、若手職員の提案の中で、担当課が決まっていない業務は管理職が調整して担当を決めましょうという文言が入っています。裏を返せば、今までそうになっていなかったということであると思いますが、若い職員がそういう提案をして、幹部職員がそうした提案を前向きに受け止めて実行していくという意味では、一部の動きとはいえ、今後につながる確かな動きではないかなというふうに思っております。

この縦割り打破や挑戦については、私が職員と対話をすると、現場の職員からは他部局との連携・相談体制はまだまだ十分ではないという意見、また、日々の仕事に手いっぱい、率直に言ってほかの人と協力するところまでは手が回らないといったような意見を聞いていますので、この縦割り打破、挑戦という風土が完全にできたとまではなかなか言い切れないところがありますが、そうした動きが出てきているということをお大切にしながら、仕事全体の見直しとともに、この縦割りを打破する、そして、挑戦、失敗を許容する風土づくりを進めていきたいと思っております。

続きまして、職員の心理的安全性と挑戦を促す取組の方向性と、私自身が経験を語ることの意義についての所見という御質問でございます。

かえるプロジェクトにおきましては、先ほど申し上げました行政経営理念の浸透や、言いたいことが言い合える風通しのよい職場づくりを進めているところでございます。コミュニケーションを活性化させる取組も行ってきておりますが、御指摘のとおり、幹部職員の成功例のみ

ならず様々な経験談を共有することは、心理的安全性を高め、挑戦していこうという意識を高めることにもつながるといふふうに思っております。

私自身も、部局長とのミーティングや職員との対話集会で、いわゆるモチベーショングラフというものをお示しさせていただいて、その時々私の思いを率直に語らせていただいております。私が公務員になったときから知事になるまで、仕事のモチベーションがどういうときに100だったのか。私の仕事のモチベーションが最低のときは自己評価で20%であります。どうしてそんな思いになっているのか。それからもう一つは、私生活のモチベーションも併せてお話をさせていただき、私の私生活のモチベーションがどういうときに下がっているかということも、部局長、それから若手の職員にもお話をさせていただいております。

私は、今、知事という仕事をさせていただいておりますので、何となく外から見ると順風満帆のように思われる可能性があります。決してそんなことはなく、誰でも挫折や失敗をたくさん繰り返しながら今日に至っているわけであり。若い職員に対して、私や幹部職員が自ら体験してきたこと、どんな苦勞があり、どんな失敗をし、何が嫌だったのか。こうしたことを率直に伝えていくことは極めて重要だといふふうに思っております。今後とも、県庁組織がこうした話題でいろいろなことを率直に話し合えるような風土になるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、財政についての御質問をいただきました。

まず、構造的財政リスクをどう認識しているのか、また、一般財源の中長期的な見通しをどう捉え、どのような財政構造を目指しているのかという御質問でございます。

まず、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や人口減少に伴い、普通の状況であれば税収が減っていく可能性があるといった構造的課題はしっかりと認識しながら財政運営を行っています。その一方で、さらなる金利の上昇や景気の変動による税収減、また、本県も大規模災害や新型コロナといったような経験をしてきておりますが、こうした突発的な事態の発生は収入面でも歳出面でも大きな影響を受けるわけでありまして、こうした様々な予測困難な要因も念頭に置きながら財政運営をしていくことが必要だといふふうに思っています。

そういう観点で財政調整基金も一定額をしっかりと確保するように取り組んできておりますし、利子負担を軽減するという観点で県債の繰上償還も図っていきたいと思っております。また、財政の健全化判断比率等、財政指標にも留意をしながら、長期的に安定的な財政運営を行えるようにということに取り組んでいるところでございます。

中長期的な財政見通しとしては、毎年度、今後5年間の収支を試算させていただいております。国の経済成長率等を参考に推計した結果、県税収入は増加と見込んでいるわけですが、県の財政構造は、自主財源の根幹である県税が歳入全体の4分の1程度で、地方交付税、

国庫支出金など国からの財源に依然として依存する部分が多いという状況であります。

そういう中で、目指す方向性としては、やはり産業振興等を通じてしっかり税収が上がるような経済の発展、振興を図っていくということがまずは重要だというふうに思っております。

その一方で、一般財源、でき得れば自主財源としての税が増えていくということが重要だというふうに思います。宿泊税を課税して観光のために活用していこうと思っておりますけれども、今後ともそうした努力が必要になってくるというふうに思います。

さらには、地方の仕事の大部分はある意味国から与えられた仕事になっておりますので、地方財源の充実については国に対してもしっかり求めていくということが重要だと思っております。当面のテーマとしては、東京都にかなり税収が集まっておりますので、偏在是正や、もう少し長期的な視野で考えれば、やはり国と地方、国税と地方税の分担が今の状況でいいのかといったような問題意識も持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、地方交付税制度を踏まえた独自課税の評価、位置づけという御質問でございます。

地方交付税制度は、財源保障、財政調整の機能を担っているわけですが、算定の仕方としては、基準財政需要額と収入額の差額分を交付税として措置するという形になっておりますので、税収が増加すれば交付税としては一定割合が減額になるという形になっております。税収が増えるときも、一般財源がその分丸々増えるわけではないわけですが、反面、減少する局面では安定する機能を持っているという状況であります。

他方、この独自課税による収入は基準財政収入額には含まれないという形になっておりますので、地域の実情に応じた行政サービスを実施するための財源としては極めて重要な財源になるというふうに考えております。

森林づくり県民税や宿泊税は特定の施策を実施するための税であります。森林づくり県民税の創設、継続の際には、県民の皆様方、県議会の皆様方からも相当御意見をいただき、また、議論を重ねて制度化してきているわけであります。その過程において、どういう用途にするのか、受益と負担の関係はどうなのかということをお我々もかなり御説明し、また、様々な御意見をいただきながら取りまとめてきたところでございます。そういう意味では、地方自治を充実するという視点に立っても、この独自課税の役割は極めて重要ではないかというふうに思っております。

私に対する最後の御質問であります。財源確保とサービス水準の維持向上についてという御質問でございます。

財政運営を行うに当たりましては、どうやって財源を確保するか。また、県民の皆様方が必要なサービスをしっかり維持、充実させていくにはどうすればいいか。両面のバランスを取り

ながら予算編成をさせていただいているところでございます。

県有施設の利用料金につきましては、受益と負担の公平性を考える観点で一定の御負担をお願いしているわけでありますが、それぞれの施設や内容によってかなりきめ細かく受益と負担の公平性を考えております。

例えば、施設の使用料については、民間施設で同じようなものがあるのかないのか。同じようなものがあれば、これは民間と競合する話でありますので、我々行政だけがすごく安くするということは他の施設との関係性で望ましくありませんし、一定程度負担をしっかりといただくべきものというふうに思っております。

また、県民生活に欠かせないものなのかどうか。県民生活がそれがなければ成り立たないというようなものについては、あまりにも高い御負担をいただくということでは県民生活を苦しめてしまうこととなります。民間施設の代替性や必需性を丁寧に見ながら施設の利用料金等を考えさせていただいているところでございます。

また、補助金については、制度的なもの、県民生活に直接影響するものなど、一言で補助金と言っても様々なものがございまして、その内容に応じて在り方を適切に考えていくということが重要だというふうに思っております。コロナ対策のときには、仕事の優先度をAランク、Bランクというような形でランクづけさせてもらいましたが、これから財政運営をしていくに当たって、真に暮らしに必要なものについてはどんなことがあっても死守しなければいけない仕組み、支援というものがあると思っておりますので、そうした優先順位をしっかりと持ちながら持続可能な財政運営を図っていきたいというふうに思いますし、県議会の皆様方をはじめ県民の皆様方にもそうした考え方に御理解、御納得が得られるように今後とも丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長中村徹君登壇〕

○企画振興部長（中村徹君）私にはキャリアを積んだ世代の移住者等に着目した評価指標の導入について御質問をいただきました。

都市部で一定のキャリアを積んだ移住者は、県内産業への新たな知見の導入など多方面で活躍していただける重要な人材と考えております。県では、そのような人材の呼び込みを図るため、移住相談と県内企業とのマッチングを一体的に行う信州で暮らす働くフェアや、県プロフェッショナル人材戦略拠点等と連携したキャリア層の移住希望者向けの仕事相談会などを開催しているところです。こうした取組については、昨年7月に開催したフェアでは過去最高の来場者数を記録するなど、着実に成果が現れていると考えております。

一方で、移住者の把握については、全国で統一的な基準もなく、制度的にも把握が難しいこ

とから、年代構成、就業実態、地域との関係性など十分なデータが整っておりません。来年度、国は、個人が住所地以外の地域に登録し、継続的な関わりを地域と築くふるさと住民登録制度を構築予定であり、県でも、関係人口の状況や関わりの深さを把握する仕組みである関係人口メンバーシップ制度（仮称）を連動して構築する予定です。このような取組を進める中で、どのように評価、分析を行うのが適当か、引き続き研究を進めてまいります。

以上です。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君）私には2点御質問を頂戴いたしました。

まず、直近の県税収入の増加要因とその分析等についてでございます。

コロナ禍明け以降の県税収入の状況は増加傾向が継続しており、今年度の税収は現時点で2,700億円を上回る見込みであり、過去最高の税収を見込んでおります。

その増加要因といたしますと、非製造業のコロナ禍からの回復や円安を背景とした企業業績の堅調な推移による法人2税の増、物価高騰等による地方消費税の増、給与増などを背景とした個人県民税の増などが主なものであり、いわゆる主要3税目が好調であることが県税収入の増加要因であると考えており、最近の社会情勢や景気動向など変動する要因を反映したものであると捉えております。

次に、全庁基金の一括運用など運用方法の見直しについてでございます。

県では、現在、長野県公金管理基本方針に基づき、各基金所管課におきまして安全性に配慮しつつ債券や各種預金による運用を行っておりますが、いずれの運用商品も利率が上昇しており、これまで以上に高い収益が見込まれることから、財源確保のために各基金の運用をより効果的なものに転換していくことが必要だと認識しております。

具体的には、より運用益の大きい債券による運用の比率を高めることや、議員御指摘の一括運用により運用可能額を増加させることなどによる運用条件の向上を図ることが考えられます。一括運用の導入に当たりましては、急な資金需要への対応、運用益の配分方法等の課題がございますが、導入に向け検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔農政部長村山一善君登壇〕

○農政部長（村山一善君）私には消費税減税に伴う農業分野の懸念事項への県の対応についての御質問をいただきました。

農畜産物を含む飲食料品の消費税減税については、今後国民会議において議論を進めていくとされているところですが、一部報道によれば、議員御指摘のとおり、消費拡大につながることを期待される一方で、資材等の仕入れに係る税額控除ができなくなる可能性があるなど生産

者の負担増が懸念されております。

また、消費税率が改定されると、農畜産物直売所のPOSシステムの改修などその他の影響への不安の声もあるため、まずは国の責任において生産者等の不利益とならないような制度設計を行い、必要な支援策や財政措置を実施するものと認識しており、県としても必要に応じて国に要請してまいります。

その上で、県としては、国税当局等と連携して生産者に正確な情報提供を行うとともに、引き続き生産コスト低減に向けた支援による収益構造の改善をはじめ経営基盤の強化に向けた支援を実施してまいります。

以上でございます。

〔公営企業管理者吉沢正君登壇〕

○公営企業管理者（吉沢正君） 企業局利益の一般会計の繰り出しに関する所見についてお答えします。

本県企業局においても、電気事業における利益の一部を一般会計に繰り出し、時々の政策課題に関連する事業への財政的支援を行ってきています。

これまで、信濃美術館など県有施設の省エネ化や県立学校のICT機器の整備、電子図書館サービスの構築など、脱炭素社会の構築や、人材育成、教育振興の分野に対し、関係部局と協議の上、30億円程度の繰り出しを行っており、この一環で次年度は屋根ソーラーの普及事業などへの支援を予定しています。

現在、電気事業においては、重要な政策課題であるゼロカーボン実現に向けた水力発電の開発を推進しており、そのために必要な設備投資等に関する資金を確保する必要があります。こうしたことから、一般会計の繰り出しに関しては、企業局事業の県施策における位置づけや事業利益の状況等を考慮した上で、行う場合は支援する政策の目的や重要性、支援の効果等について事業を実施する部局等と十分協議していきたいと考えています。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長村井昌久君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（村井昌久君） 私には3点御質問をいただきました。

最初に、神戸空港を起点とした広域観光ルートの造成、国際乗り継ぎの可能性についてのお尋ねでございます。

信州まつもと空港は、上高地や立山黒部アルペンルートをはじめ、飛騨高山や、富士山を擁する山梨県などに近接しておりまして、広域的な山岳高原観光の拠点として活用できます。また、神戸空港は、昨年4月から韓国や台湾等への国際線が開設されまして、国際乗り継ぎの拠点としての利用拡大が期待されるところでございます。

こうした中、定期便が就航している神戸空港や福岡空港、また、議員御指摘の仁川国際空港を経由する国際乗り継ぎ利用の促進等を図るため、昨年秋に県内旅行会社や航空会社と共に勉強会を立ち上げ、検討を始めたところです。この検討を進める中で、団体旅行商品を造成する上で、特に乗り継ぎの際の航空便の遅延や欠航のリスクが指摘される一方で、長期滞在型のインバウンド客にとっては乗り継ぎ地に滞在して観光や宿泊を楽しむニーズがあることから、今後も魅力的な広域観光ルートの検討を行いまして、旅行会社等と連携し、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地元の理解を重視した活性化についてです。

昨年末には、地元の御理解によりまして、松本空港の1日当たりの離着陸回数が20便に拡大され、国際線の拡充等への期待も高いものがあります。引き続き住民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、路線誘致や施設整備など空港の発展と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、信州まつもと空港の県境を越えた空港活性化策についてであります。

信州まつもと空港は、議員御指摘のとおり、隣県利用者の中では山梨県の方が最も多く、とりわけ山梨県は中央自動車道により松本市と直結しており、重要なターゲット圏域であると認識しております。

これまでも、山梨県内の新聞やラジオ放送を通じた情報発信やショッピングモールでのPR等に積極的に取り組んできており、こうした取組に加えまして、山梨県内の旅行会社と連携を強化し、信州まつもと空港を利用した旅行商品造成を働きかけてまいります。

あわせて、国内外の旅行者に信州まつもと空港を空の玄関口としてさらに活用いただくため、空港を起点として周遊する広域観光ルートの旅行商品の造成や情報発信を行い、広域的な需要の掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

最後に、信州まつもと空港における脱炭素化推進計画の策定についてであります。

信州まつもと空港の脱炭素化につきましては、令和4年度に実施したターミナルビル空調設備の高効率化や、今年度から実施している航空灯火のLED化など着実に取組を進めてきているところでございます。

一方で、議員御指摘の空港脱炭素化推進計画の策定には、空港の温室効果ガスの排出量等の把握、脱炭素化の目標設定や取組の取りまとめについて空港関係事業者や地域との連携が必要となります。このため、まずは国や他空港の動向、エネルギー消費の削減に寄与する最新技術等の情報収集を進めながら関係者の意識醸成や認識共有を図ってまいりたいと考えております。

さらに、来年度以降実施するターミナルビル等の施設整備に当たり、全ての照明のLED化や太陽光発電設備の設置など脱炭素化に向けた具体的な取組を進めるとともに、計画の策定に

についても検討してまいります。

以上です。

〔建設部長栗林一彦君登壇〕

○建設部長（栗林一彦君）私には2点御質問を頂戴しました。

まず、信州スカイパークにおける民間活力導入に関するお尋ねです。

信州スカイパークでは、民間活力導入の取組として、アウトドアに関するイベントなど指定管理者による自主事業や、サンプロアルウィン、アイネットやまびこドームといったネーミングライツの導入などを行っております。これにより、公園のにぎわいの創出や認知度向上のほか、民間資金を活用した公園の質の向上など一定の効果があったものと評価しております。

また、日本一美しい空港周辺を目指して、英国式庭園整備の専門家として世界的にも高名なケイ山田さんなどの助言をいただき、ボランティアの皆様と共に年間を通じて楽しめる魅力ある庭園づくりに着手したところであります。

今後は、本年9月末に供用開始となる陸上競技場や多目的広場等の整備を契機として、信州まつもと空港に隣接する立地特性を生かしながら、マルシェやスポーツイベント等の誘致、開催にも積極的に取り組み、公園全体の利活用を促進してまいります。

次に、中部縦貫自動車道における整備効果の活用についてのお尋ねです。

本道路の整備促進につきましては、これまでも、年2回、知事が直接国要望を行っているほか、沿線関係自治体で構成する建設促進同盟会などが、観光や物流、災害の観点で整備効果を可視化したリーフレットを活用し、国へ要望しております。

リーフレットでは、日本を代表する観光資源である上高地や松本城、飛騨高山や東尋坊などが沿線各県にあり、それらをつなぐことで広域観光ルートが形成されることや、災害時の迂回機能を強化する高規格道路ネットワークが構築されること、また、北陸から関東への物流ルートが短縮され、輸送コストの削減やドライバーの負担軽減が期待されることなど具体的な整備効果を紹介しております。さらに、リーフレット中のQRコードから中部縦貫自動車道のPR動画が見られるような工夫もしております。

県といたしましては、関係自治体や地域の皆様とより一層連携し、リーフレットの改善も行いながら、本道路の一日も早い全線開通に向け取り組んでまいります。

以上です。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には3点御質問をいただきました。

まず、信州まつもと空港を活用した航空技術の実証実験や関連企業の誘致の必要性についてのお尋ねです。

世界的に環境保全やゼロカーボンの取組が求められる中、航空関連業界でも脱炭素化に向けた技術革新や対象設備の導入が進んでいると認識しております。こうした動きは、本県製造業の強みである精密加工や小型・軽量化技術を生かす好機であり、これまで進めてきた航空産業の集積の取組をさらに発展させるものと考えております。

また、SAF関連設備、水素エネルギー活用、地上支援機材の電動化など、脱炭素技術の実証フィールドとして信州まつもと空港を活用できれば、県内企業における環境関連製品の開発、普及や新規の環境分野への参入を促すことに加え、関連企業の誘致、集積にもつながるものと認識しております。このため、信州まつもと空港での実証実験に係る必要な手続や周辺住民の皆様との合意形成、企業ニーズの把握など、実証実験を進める上での課題を慎重に見極め、実施が可能なか、検討を進めてまいります。

次に、県によるグリーンエネルギー分野への県内企業の参入支援状況とその評価についてのお尋ねです。

県では、県内企業のグリーンエネルギー分野への参入を促進するため、産業振興機構と連携し、水素利活用や小水力発電に関する研究会を設置し、最新技術や業界動向の情報提供に加え、企業間の連携、共創を通じたビジネス創出に関する取組を進めております。また、グリーンエネルギーに関する新製品、新技術開発に対する補助制度の活用について、計画を策定するときの支援などの企業支援を実施しております。グリーンエネルギー分野の市場拡大を背景に、研究会の参加企業数は、発足当初、令和4年度の23者から、現在では172者へと増加しており、企業間ネットワークの形成も着実に進展してきております。

また、補助金を活用した開発事例としては、用水路発電に適した高効率小水力発電装置の開発など、県内企業の技術力を生かした製品も生み出されてくるなどの成果につながってきております。さらに、令和7年度工業技術動向調査においても、今後新たに関わっていききたい分野として環境分野を選択した企業が約15%と最も高く、県内企業の参入意欲が一層高まっているものと認識しております。

次に、環境関連企業に対する産業育成等の中長期的方針についてのお尋ねです。

本県では、2023年3月に策定した長野県産業振興プランにおいて環境関連産業を成長分野と位置づけ、補助金にとどまらず、技術開発、人材育成、販路開拓まで一体的に支援策を講じております。具体的には、工業技術総合センターによる新製品開発に対する技術支援や、産業振興機構の研究会を通じたビジネス創出、人材育成、展示会、商談会による販路開拓支援など、企業の取組を総合的に後押ししているところです。

また、昨年11月に発足した信州産業水素推進ネットワークの取組として、本年秋頃には山岳観光地で水素モビリティの実証を行い、社会実装に向けた課題解決と関係事業者の参画拡大

を図ってまいります。

今後も、環境関連事業への参入を促すため、企業の技術開発から販路開拓、人材育成まで切れ目なくサポートし、県内企業が環境分野への参入により新たな収益機会を獲得するとともに、中長期的には環境関連産業が本県経済の成長を牽引する産業構造の形成につながるよう取組を進めてまいります。

以上です。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君） 私には2点御質問をいただきました。

まず、広域観光、滞在型観光推進の取組の現状と課題についてお答えいたします。

観光消費額を増加させていくためには、より多くの方々に、より長く地域に滞在していただくことが必要でありまして、本県では、長野新潟スノーリゾートアライアンスなどの広域連携の取組によりスキーリゾートへの滞在型観光を提案してまいりました。その結果、欧米豪のインバウンド客を中心に、多くの観光客が白馬、野沢温泉、志賀高原といったエリアに長期滞在をしていただいております。その一方で、冬季のスノーリゾートへの過度な集中が発生しておりまして、年間を通じた地域需要の平準化が大きな課題であると認識しております。

そして、高付加価値市場を視野に入れた今後の展開についてであります。現在、本県では、地域の豊かな自然、歴史・文化、アクティビティーを組み合わせたアドベンチャーツーリズムを推進しておりますが、先ほどの課題も踏まえまして、グリーン期のコンテンツやスキーと温泉などスキープラスアルファをセットで発信することで滞在時期の分散化と地域でのさらなる周遊促進を図っているところであります。

こうした取組をさらに推し進めるべく、来年度は、これまでの欧米豪の高付加価値市場に加えまして、新たにアジアの高付加価値旅行市場を開拓するとともに、多様な観光コンテンツの充実や質の高いガイドの養成に取り組むことで長期滞在や高付加価値化につなげてまいりたいと考えております。

次に、健康、環境、観光を組み合わせた観光モデルづくりについてのお尋ねであります。

健康やそれを支える食、豊かな自然環境など本県の強みを観光と結びつけていくことは、議員から御指摘いただいたように、観光地の魅力の向上や長期滞在を進める上で重要なことであると認識しております。

県内の各地域でも、例えば、飯山市をはじめとした森林資源の癒やしの機能を生かした森林セラピーの活用によるヘルスツーリズムや、乗鞍高原などにおける環境に配慮したサステナブルツーリズムなど健康や環境を地域のブランドにつなげる取組が進められているほか、発酵食品や農泊、林業体験など様々な産業の特色や魅力を生かした取組が県内各地で進んでいると

承知しております。

このような取組を進めるためには、多くの関係者との合意形成や観光客の受入れ環境の整備が不可欠でありまして、これまでも、観光機構と連携して、DMO等が地域の関係者と共に進める観光地域づくりへのサポートを実施しているところであります。

今後も、宿泊税を活用して新年度予算に計上した多様な観光コンテンツ整備促進事業などによりまして、自然、文化、食などの観光資源の活用を支援し、地域の様々な特性を組み合わせた特色ある観光地域づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[15番小林あや君登壇]

○15番（小林あや君） もう少々お付き合いをお願いいたします。

次に、自然と共に生きる地域づくりについて質問いたします。まず、森林整備と野生鳥獣対策についてです。

これまで、森林整備と野生鳥獣対策はそれぞれ別立てで取り組まれてきた経過があります。しかし、現場の声に耳を傾けますと、両者は本来密接に関係しているのではないかと感じる事例があります。

例えば、かつて熊の出没が多かった山際の地域にいわゆるやまほいくの認可外保育所が設けられたところ、日中子供たちの活動の音が山に響き、人の往来が生まれ、においがつくようになった結果、その周辺では熊の出没が減ったと地域住民から感謝の声が寄せられたという話を伺いました。

このような事例は、統計資料として整理されていないものの、長年その土地で暮らしてきた住民の実感として共有されている、言わば生活知とも言える重要な情報です。人の関わり方や森の手入れの状況が野生鳥獣の行動に影響を与えている可能性を示唆しているのではないのでしょうか。データに基づく科学的分析と同時に、こうした地域の生活知も手がかりにしながら、森林整備を野生鳥獣との関係性の中で捉え直していく視点が必要ではないかと考えます。

以下、具体的に3点、林務部長に伺います。

森林整備と野生鳥獣対策を一体で捉える必要性を県はどのように認識しているのでしょうか。共生型森林づくりの評価と展開について、本県には、人と自然との関係を、単なる保全か利用かという二項対立ではなく、共に生きる形で再構築してきた象徴的な取組があります。その代表例が、作家でありナチュラルリストのC. W. ニコル氏が再生に尽力されたアフアンの森です。そこでは、過度に手を加えない一方で放置もしないという人の適切な関与による森の再生が進められてきました。木漏れ日が差し込み見通しのよい林内環境が保たれることで多様な生き物が戻り、人と動物が緊張関係を保ちながら共存できる空間が生まれています。

このような取組は、単なる環境保護ではなく、地域文化や教育、観光、さらには生物多様性の回復にもつながる多面的な価値を持つものです。長野県らしい森林との関わり方を体現するモデルとして、より広く共有し、次の地域へと展開させていく意義は大きいのではないかと考えます。この黒姫のアファンの森のように、生態系の回復と人との共生を重視した森林管理の取組が成果を上げている例もあることから、県としてこの共生型森林づくりをどのように評価しているのか、また、今後広げていく考えがあるのか、伺います。

次に、フィランソロピーを活用した新たな資本循環についてですが、こうした共生型の森林づくりを持続的に進めていくためには、公的財源だけに依存するのではなく、社会全体で支える新しい資本の循環を構築していく必要があると考えます。

近年、フィランソロピー、すなわち公共的課題の解決に向けて慈善家や民間の志ある資金や人材を生かす考え方が環境分野でも重要性を増しています。森林は、水源涵養、災害防止、景観形成、教育的価値など多くの公益的機能を有しており、その恩恵は、地域にとどまらず、広く社会全体に及びます。だからこそ、その価値に共感する個人や企業が寄附や参加という形で関わり、その資金が森の整備や地域活動に再投資される。そうした自然、人、資金が循環する仕組みを設計することがこれからの時代の森林政策には求められていると考えます。行政が制度面で後押しすることで共生型森林づくりを社会的投資の対象として位置づけることも可能になると考えます。共生型森林づくりへのフィランソロピーを促す制度設計を行い、寄附、自然、地域づくりが連動する仕組みの構築に対する見解を伺います。

一方で、近年、全国的に熊の出没が常態化し、人身被害も深刻化しています。本県でも、中山間地域に限らず、市街地周辺や通学路付近など生活圏に極めて近い場所での出没が報告され、県民の不安は大きくなっています。

こうした状況を受け、昨年は法制度面で大きな転換が図られ、鳥獣保護管理法の改正により緊急銃猟が可能となり、国家公安委員会規則の改正では警察官によるライフル銃の使用も制度上可能となりました。しかし、制度整備と現場での安全かつ迅速な対応はまた別の問題です。特に、市街地では、住民の避難誘導、交通規制、発砲時の安全確保、自治体や猟友会との役割分担など高度な判断が求められるため、現場対応の在り方を県民に明確に示すことが重要であると考えます。そこで、こうした法改正を受け、熊が市街地等に出没した場合の警察の対応について警察本部長に伺います。

本県は全国有数の森林県であり、森林整備にはこれまで多額の公的資金が投入されてきました。森林の公益的機能を維持する上で必要不可欠な投資である一方、その経済的波及効果が十分に地域産業へ還元されているのかという視点もこれからは重要になると考えています。現場を見ますと、林業で使用されるチェーンソーや高性能林業機械、安全装備などの多くは欧米製

が主流であり、森林整備という大きな公共需要がありながら、関連する製造・技術開発分野への地域経済効果は必ずしも大きいとは言えない現状があります。

脱炭素社会の実現や森林資源の活用が求められる今こそ、森林整備を単なる管理コストとしてではなく、技術開発、製造業、スタートアップなど多様な分野と結びつけ、林業県だからこそ生まれる産業を育てていく視点が必要ではないでしょうか。本県の森林を実証フィールドとして開放し、新たな機材開発や技術改良、人材参入を促すことができれば、森林整備そのものが産業創出の基盤となる可能性があります。

このように、林業県として林業の振興を関連産業の振興にも結びつけ、県内外の企業による機材の開発、改良の実証の場として本県の森林整備を活用するなど、関連産業の育成・参入促進につなげてはいかがでしょうか。林務部長の所見を伺います。

次に、上高地・乗鞍エリアについての質問に移ります。

国立公園の管理運営は、制度上、国、県、市町村、民間が役割を分担する協働型運営とされていますが、現場では必ずしもその役割分担が十分に機能しているとは言えない状況が見受けられます。上高地においては、道路や上下水、廃棄物処理、防災対応に至るまで地元事業者の自助努力によって成り立っている実態があります。本来公共性の高い自然公園の維持管理が地域の負担に大きく依存している現状は、持続可能性の観点からも課題があると感じます。

また、国が進める各種プロジェクトにおいて、地域や県がどのように参画し、責任を分かち合うのかという視点が今後ますます重要になります。国立公園を世界水準の自然観光地として発展させていくためには、行政間の連携を形式的なものにとどめず、実質的な協働体制へと深化させていく必要があると考えます。

例えば、環境省所管の上高地マル集未来構想や国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業では、県の関わりが見られないようです。上高地マル集未来構想は、河童橋周辺の上高地を中心に、景観、利用、社会環境を高め、世界水準の山岳公園を目指す構想です。これら二つのプロジェクトに県ももっと積極的に関わり、チームの一員として役割を果たすべきではないかと考えますが、上高地・乗鞍エリアにおける県の関与の在り方について環境部長に見解を伺います。

乗鞍自然保護センターは、老朽化も進み、今後の在り方が問われていますが、上高地マル集未来構想や国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業のプロジェクトを見据え、広域エリアの拠点としての役割を果たすことが期待されていくと考えます。乗鞍自然保護センターの今後について環境部長に見解を伺います。

本県の登山者は、登山安全条例により県内指定登山道での登山計画書の提出が義務づけられています。しかし、その情報が十分に分析、活用されているとは言い難く、例えば、計画立案、

装備確認、ルール周知など効果的な活用に至っていないのが実情です。登山者の行動データは、観光、防災、自然保護を統合的に進めるための極めて重要な基礎情報であり、これを地域管理の知見として生かしていく視点が必要ではないかと考えます。

提出された登山計画書から得られる登山者の情報を必要なデータとして認識し、効果的に活用していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。観光スポーツ部長に伺います。

山岳地域における安全管理や利用実態の把握において、デジタル技術の活用が今後の大きな鍵になると考えられます。上高地では、観光シーズンになると通信回線が逼迫し、現場ではつながらないこと自体が安全管理上のリスクになっているとの課題があります。光ケーブルが細過ぎてインターネットにつながりにくいとも言われています。この状態では、災害時の情報伝達や遭難対応、さらには訪日客へのサービス提供にも影響が及ぶおそれがあります。

現在、衛星通信の活用やI o Tによる登山道管理などの実証が進みつつありますが、山岳観光の高度化を図るためには、通信環境を、単なる利便性の問題ではなく、安全、環境管理、観光価値向上を支える基盤として整備していく必要があると考えます。世界水準の山岳観光地を標榜したい本県において、観光客の安心・安全の確保と魅力向上の両面から、通信環境の改善は不可欠です。そのため、スターリンク等の衛星通信機器の設置を進め、山岳観光地としての通信環境を強化する必要があると考えますが、観光スポーツ部長の見解を伺います。

人口減少が進む中で、地域との多様な関わりを持つ関係人口の創出は、本県の将来にとって極めて重要なテーマとなっています。その中で、子供時代の体験がその後の地域への愛着や再訪、さらには将来的な移住や投資、人的交流につながっていくという視点は、これからの地域政策において大きな可能性を持っています。

海外では、長期休業期間を活用したサマースクールが、単なる学習の場にとどまらず、国境を越えた友人関係を構築したり、自然体験や文化体験を通じて感性を育てる教育プログラムとして定着しており、主に都市部に住む将来社会を担う層の子供たちが積極的に参加しています。

本県では、例えば、軽井沢町でI S A Kサマースクール、小布施町でH L A Bサマースクールが開催されていますが、国内外各地から子供が集まっています。信州の持つ豊かな自然環境、四季の変化は、五感を通じて学ぶ教育資源の宝庫です。こうした体験を通じて県外の子供に本県を第二のふるさとと感じてもらうことは、将来、国内外で活躍する人材となった際に、日本の自然観や地域の価値を理解し、本県を支える存在になることにもつながります。観光でも移住でもない新しい人の流れを育てる取組として、体験型、滞在型の学習環境を戦略的に整えていくべきではないかと考えます。

このように、長期休暇を活用したサマースクールやウインタースクールの受入れ環境の整備等を通じて県外の子供が信州に関わる機会を広げていくことを検討すべきと考えますが、県民

文化部長の見解を伺います。

次に、安心して暮らし、挑戦できる医療、ジェンダー、教育の社会基盤について質問します。

地域医療を取り巻く環境は、今、大きな転換点にあります。人口減少と高齢化の進行に加え、医師不足や診療科の偏在、働き方改革、物価高騰による経営圧迫など、これまでの仕組みの持続可能性が改めて問われています。

本県は、広大で中山間地域が多く、地域で医療を守る努力を重ねてきましたが、従来のように各地域へ同じ機能を配置し、対面診療を前提とした体制だけでは、将来にわたり必要な医療を維持することが難しくなりつつあります。

一方、医療技術の進展やデジタル化により、オンライン診療や在宅医療など患者の生活に寄り添う新しい医療の形が現実の選択肢となってきました。国際的な人材活用や地域の実情に応じた柔軟な制度設計など従来の枠組みにとられない発想も求められています。

地域医療を守るとは、限られた人材と資源を生かし、県民が安心して暮らし続けられる仕組みへ再構築することです。そのためには、医療現場と連携しつつ、行政が将来像を示し、制度や役割分担を整理していくことが不可欠だと考えます。

まず、医療提供体制の基本的な考え方について伺います。現行の医療機関の配置や機能分担のままでは、将来的に立ち行かなくなるのではないかと指摘があります。医療機関同士の役割分担の明確化や地域ごとの医療提供体制の再構築、高度医療の集約と地域で担う医療の在り方について県としてどのように進めていくのか、知事に伺います。

次に、新しい医療の形への対応について伺います。

これまでの対面診療中心の仕組みに加え、オンライン、在宅、通院を組み合わせた新しい医療の形を取り入れていくことも必要ではないかと考えます。オンライン診療を含めた医療のデジタル化をどのように位置づけ、関係者と課題意識を共有しながら進めていくのか、考えを健康福祉部長に伺います。

制度面に目を向けると、現在の医療制度は対面診療を前提に設計されてきた経緯があり、オンライン診療の普及は当初十分に想定されていませんでした。そのため、診療報酬は低く設定され、医療機関にとって導入、継続のインセンティブが働きにくいとの指摘があります。診療報酬や財政支援など国の制度が現場の実情に十分対応していないという状態です。こうした制度的制約が、将来の地域医療を支える新しい医療提供の形が現場に根づかない一因になっているのではないかと考えます。医療機関の経営を支える観点から、県として国にどのような制度の見直しを働きかけていくのか、その方向性を健康福祉部長に伺います。

次に、将来を見据えた人材確保の視点について伺います。

外国人居住者の増加や国際観光地としての発展を見据え、外国人医師の活用や新たな医療人

材の確保についても中長期的な検討が必要と考えます。従来の枠組みにとらわれず、特区制度の活用も視野に入れた医療人材確保の将来像をどのように描くのか、健康福祉部長の所見を伺います。

次に、ジェンダーギャップ解消に向けた取組について伺います。

これまで、本県では、女性活躍の推進や働き方改革など様々な施策が進められてきました。しかし、現場からは、女性管理職の割合が伸び悩んでいる。育児とキャリア形成の両立が難しい。制度があっても実際には使いづらいといった声が依然として聞かれます。こうした状況を個人の意欲や努力の問題としてではなく、制度設計や職場慣行、評価の在り方、経験や情報共有の仕組みといった構造の課題として捉え直すことが重要ではないでしょうか。

また、女性の就労継続や男性の育児参画は、単なる人材確保や働きやすさの問題にとどまらず、誰もがライフステージにかかわらず社会参加できるという人権の視点から位置づけるべき課題です。効率やインセンティブの議論だけでは本質的な意識変革にはつながりません。

さらに、こうした価値観を社会全体に広げていくためには、県庁自らの取組に加え、市町村や地域、企業との連携を通じて実践として浸透させていくことが不可欠です。理念の共有にとどまらず、人材交流や実態の見える化により現場の行動変容を促していく段階に来ていると考えます。

県内企業において、同じ管理職階級であっても、企画立案・意思決定部門と管理・総務部門との間で女性比率や処遇に差が生じていないか、部門別の調査分析を行っているのか、伺います。また、未実施であれば、昇進ルートや配置、異動の傾向に加え、昇進に関わる非公式な情報等の実態把握を進めるため、県内大学など外部の専門的知見と連携した調査研究を行う考えはあるか、産業労働部長に伺います。

そして、この課題は、企業だけでなく、県庁の組織運営にも当てはまる問題であります。県庁においても、管理職登用に関する課題を踏まえた上で女性職員のキャリア形成を支援する必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

次に、両立支援の実効性について伺います。

育児休業の取得に伴う欠員で周囲の負担が増え、結果として育休を申し出にくい雰囲気が生じているとの声があります。県として、県内企業のこうした実態をどのように認識しているのでしょうか。また、男女共に育休を取得しやすい職場環境を整えられるようどのように支援していく考えか、産業労働部長に伺います。

県庁においても、育児休業の取得に伴う欠員により、周囲の業務負担が増えているか、また、そのことが育休を申し出にくい雰囲気につながっていないか、現状の認識を伺います。また、男女共に育休を取得しやすい職場環境づくりに向けどのような改善策を講じていく考えか、

総務部長に伺います。

男性の育休取得を男性側にとって人事評価上のメリットとして議論する声があり、残念に思っております。県として、女性の就労継続と男性の育児参画を人権の観点からどう捉え、どのように広く社会に意識啓発を進めていくのか、知事に考えを伺います。

ジェンダー平等の理念を広く浸透させるためには、まず県や市町村の職員がその重要性を理解し、意識を高めることが重要です。そのためには、人事交流を通じた取組の共有等も考えられますが、県としてどのように取組を進めていくのか、県民文化部長に伺います。

多様な学びと若者の社会参画を支える教育施策等について質問します。

近年、子供たちを取り巻く学びの環境は大きく変化し、一斉授業型だけでは対応し切れない多様な教育ニーズが顕在化しています。海外では、台湾が制度として認めたオルタナティブスクール、いわゆる実験教育を整備し、子供の経験値を高め、広い視野で考える力の育成を重視しています。そこでは、知識の習得以上に、課題設定から試行錯誤に至る学びの過程を大切にしている探究型学習が中心です。

本県の信州型フリースクールにおいても、教科の枠にとらわれ過ぎず、子供の自発的な問いや探究のプロセスを重視し、それが将来の進路や社会的自立につながる仕組みづくりが必要だと考えます。台湾の実験教育におけるオルタナティブスクールを参考にしながら、信州型フリースクールの学び支援型について、子供の自発的探究を進路につなげていくかも含め、今後の方向性をこども若者局長に伺います。

地域社会に目を向けますと、祭りや福祉活動、環境保全活動など多くの現場で担い手不足が課題となっています。地域としては若者の力を必要としているものの、学生側から見ると、きっかけがなければ最初の一步を踏み出しにくいという現実があります。

若者の参加が増えることで地域活動に活気が戻り、同時に若者自身も社会との接点を持ちながら学びを深めていく、そうした好循環を生み出す視点が重要であると考えます。進学や就職を目指す若者が地域イベントや社会貢献活動にボランティアとして参加した場合、活動そのもののやりがいに加え、履歴書等に記載できる形で評価される仕組みがあることは社会参加への意欲を高める大きなきっかけになります。こうした経験の積み重ねは、若者の視野を広げ、成長につながることから、県としてボランティア活動証明書を発行するなど、若者の積極的な社会参画を後押ししていく考えがあるか、こども若者局長に伺います。

グローバル化が加速する中、これからの子供たちには、国内にとどまらない国際的な視野が求められます。海外留学支援は拡充してきましたが、公立高校で国際バカロレアの教育プログラムを導入するには制度や運営面で難しいことも分かってきました。だからこそ、海外大学進学も視野に入れた情報提供や学習支援など、柔軟に世界とつながる学びの道筋を示すことが重

要です。

期間留学への支援は拡充してきている一方で、これからの時代に求められるグローバルな視野をさらに涵養していくためには、海外大学への進学も選択肢に含めた学びの支援も将来の人材育成にとって重要です。デジタル活用による進学情報の提供や海外の視点を育むための学習機会の充実など、海外大学進学を視野に入れた支援をどのように進めていくのか、教育長の所見を伺います。

〔林務部長根橋幸夫君登壇〕

○林務部長（根橋幸夫君） 私には4点の御質問を頂戴しました。

まず、森林整備と野生鳥獣対策を一体で捉える必要性についてでございます。

近年、里山の管理が行き届かないことによりまして、人の生活圏と野生動物の生息域との境界が曖昧となり、野生動物の出没リスクが高まっております。

こうした現状を踏まえまして、県では、ゾーニング管理の導入を進めるとともに、見通しのよい空間の確保など緩衝帯の整備を進め、野生動物の出没抑制を図っております。また、議員御指摘のとおり、野生鳥獣被害を防止するためにも、やはり人が積極的に森に関わっていくことも非常に重要な視点だというふうに考えております。このため、県では、市町村と連携いたしまして、地域住民の主体的な参画による開かれた里山の整備や利用の仕組みづくりを進めており、これらの取組には森林づくり県民税を積極的に活用させていただいているところでございます。引き続き人が積極的に山に関わることを基本に、森林整備と野生鳥獣対策を一体的に推進してまいります。

続きまして、共生型森林づくりの評価と普及についての御質問でございます。

アファンの森の取組でございますが、これは、故C. W. ニコル氏の森の再生の理念に基づき、法人からの支援の下、市民や専門家などが協働いたしまして、長年放置された森林を再生し、生態系の回復と人との関わりの両立を図ってきたものでございまして、県といたしましても大変意義深い取組であるというふうに認識しております。

こうした取組のほか、上田地域ではにぎやかな森プロジェクトが進められておりますが、このプロジェクトは、協賛企業や大学との協働によりまして、木材利用を積極的に進めつつ、林業活動による環境変化の影響を生物多様性の観点から評価し、生き物や人でにぎわう地球にいい森づくりに取り組んでおります。

これらの取組は、いずれも生態系への配慮と持続的な森林づくりを両立させる手法を具体的に示す先進的な取組でございまして、県といたしましては、こうした事例を広く紹介し、横展開を図ってまいりたいというふうに考えております。あわせまして、長野県主伐・再造林推進ガイドラインにも生物多様性の保全に関する内容を盛り込み、森林所有者や林業事業者に対し

現場で実践可能な技術的な助言を行ってまいります。

次に、フィランソロピーを促し共生型森林づくりを進める仕組みづくりについての御質問です。

県では、平成15年から、環境貢献に意欲ある企業と県内各地の森林をマッチングする森林の里親促進事業を進めております。現在までに、アファンの森を含め累計185件の里親契約が成立し、企業と地域が協働して交流を深めながら、持続的な森林づくりの基盤が各地で育まれております。

近年、SDGsへの関心の高まりを背景といたしまして、この事業への民間企業からの問合せが増えております。このことから、企業と地域の調整を担う支援窓口を新たに設置いたしまして、マッチング体制を一層強化してまいります。また、企業版ふるさと納税を通じ、例えば焼津鰹節水産加工業協同組合様からの御寄附を林業従事者の就労環境整備に活用するなど、企業の支援を県全体の森林づくりに還元する取組も進めております。

今後も、森林の里親制度や企業版ふるさと納税などの適切な運用を通じましてフィランソロピーを促し、共生型の森林づくりの拡大と信州の森のブランド価値の向上につなげてまいります。

最後でございますが、県内の森林を活用した林業用機材開発と関連産業の振興についてでございます。

国内の林業現場で広く使われるチェーンソーは、御指摘のとおり海外メーカーが多い一方で、林野庁の支援によりまして国産メーカーによる林業用草刈り機などの開発が進んできております。

県では、本年度、施業の省力化、低コスト化を検証する実証事業によりまして、国産メーカーによる遠隔操作式草刈り機やICT技術を活用した地ごしらえ機の有効性を確認したところでございます。

また、県内の機械メーカーが急峻な地形で木材を空中運搬する架線集材機を開発するに当たり、県内の林業事業者が現場で活用しつつ、生産性や安全性の観点から技術的な助言を行い、製品化に至った事例もございます。

さらに、木曾谷・伊那谷フォレストバレーでは、森林・林業の人材育成とイノベーションの拠点化を進める中で、木を狙いどおりの方向に伐倒するためのレーザーマッピング機器等を対象といたしまして、自動車メーカーが林業大学など連携いたしまして技術や製品を検証するテストフィールドとして実証に取り組んでおります。

今後、主伐・再生林の進展を見据えまして、本県の多様な樹種や地形という特性を生かした実証の受入れ体制と産学官連携を強化することによりまして関連産業の育成に結びつけ、林業

の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔警察本部長阿部文彦君登壇〕

○警察本部長（阿部文彦君）私には熊が市街地等に出没した場合の警察の対応について御質問をいただきました。

近年、熊による人身被害が増加したことを背景として、人の日常生活圏に熊等が出没した場合、一定の条件下において市町村長がハンターに委託するなどして銃猟を行う緊急銃猟の実施を可能とする改正鳥獣保護管理法が昨年9月1日に施行されました。

また、熊による人身被害が深刻化していることを踏まえた追加的、緊急的な対策として、昨年11月13日以降、一定の要件を満たす場合には、警察官がライフル銃を使用して人里に侵入してきた熊を駆除することができることとなったところであります。県警察では、ライフル銃を使用した熊の駆除を実施するための態勢の確立について、県内の熊による人身被害の発生状況や地域のニーズ等を丁寧に把握しながら検討しているところであり、今後、熊駆除の特性に対応したライフル銃と弾薬が警察庁から配備される予定であることも踏まえ、適切に対応してまいります。

もとより、県警察におきましては、熊が市街地等に出没した場合、これまでも市町村をはじめとする関係機関・団体と連携しつつ、安全確保の呼びかけや避難誘導、警戒活動、市町村長が実施する緊急銃猟への協力等を行ってきたところであり、引き続き地域住民の安全確保を最優先に、必要な対応をしてまいります。

〔環境部長小林真人君登壇〕

○環境部長（小林真人君）私には2点御質問を頂戴しました。

まず、上高地・乗鞍エリアにおける県の関与の在り方についてでございます。

本県としては、従前より、自然公園の利活用や県全体の観光振興の観点から、環境省が所管する国立公園の管理運営に関する様々な構想、計画であっても、その立案段階から県が関与すべきであると考えているところでございます。

上高地エリアに関しましては、現在30を超える様々な協議体でそれぞれ構想や計画等が策定されているところであり、このうち、県環境部は、中部山岳国立公園上高地連絡協議会をはじめとしまして七つの協議会に構成員などとして参画し、上高地ビジョンの立案などに関与してきているところでございます。

一方、御指摘の上高地マル集未来構想は、環境省が直轄します上高地中心部の集団施設地区を対象とした総合利用拠点の機能強化に向けた構想でございまして、環境省が独自に策定したものでございます。

また、乗鞍エリアの国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業に関しましては、マスタープランの策定に当たって、環境省が主体となって地区別に地元の区を中心としたチームで検討が行われてきたものであり、本県や松本市は、別途環境省が定期的に開催する会合において情報の提供を受けてきたという状況でございます。

こうしたことから、本県は、環境省に対して、国立公園の整備運営に関する関係者の役割分担を明確にするとともに、上高地・乗鞍エリアにおける様々な協議に県がより早い段階から関与できるよう要請を行ってきたところであり、近時、乗鞍高原のプラン検討に直接参加することが実現したところでございます。

次に、乗鞍自然保護センターの今後についてでございます。

昭和54年に建設された乗鞍自然保護センターは、設置から50年近く経過しまして老朽化が進んでいることから、地元の松本市や公園を所管する環境省へ移管して整備する案などを検討し、関係機関との協議調整を行ってきたところでございます。

昨年7月、自然保護センターの機能の一部を建て替えが計画されている隣接の松本市観光センターに移転した上で同センターを廃止する基本的な方針案を取りまとめ、地元住民の方々に御意見を伺ったところでございますが、センターの存続を求める極めて強い要望が大勢を占めたところでございます。

こうしたことから、現在、さきの先端モデル事業マスタープランの検討や乗鞍高原整備の基本戦略の改定作業に県が参画しまして、当面現在の自然保護センターを維持しつつ、松本市観光センターとの連携や自然解説機能の強化など、自然体験の入り口としてのより効果的な活用策について関係者と議論を行っているところでございます。

本県としては、今後も、引き続き地元住民の方々の思いを受け止めつつ、このエリアの中心施設としてどのように有効活用を図っていくか検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長高橋寿明君登壇〕

○観光スポーツ部長（高橋寿明君）私には2点御質問をいただきました。

まず、登山計画書のデータ活用についてお答えします。

登山計画書は、遭難発生時における要救助者の人数や装備品等の状況把握のほか、火山の噴火警戒レベル引上げに伴い、立入り規制等が実施された際の入山者の把握など、非常時の対応のために活用してきているところであります。当初は全体の2割程度であったオンラインでの提出率が現在約7割まで増加してきたことから、データのさらなる活用を進めるべく、来年度に近年増加している山岳遭難の防止に向けた分析を実施することとしております。

具体的には、装備の準備状況や入山時間など登山者の行動を把握するとともに、年齢等の属性と遭難者の特徴を比較することで遭難者のリスク要因の分析などを行っていきたくて考えておりました、こうした分析結果を来年度設置する検討会での議論にも反映させ、実効性ある山岳遭難防止対策の検討につなげてまいります。

次に、上高地における通信環境の整備についてのお尋ねであります。

上高地における通信環境は、河童橋や大正池周辺などの平野部では携帯電話の不感地帯の解消が進んできているものの、完全な解消には至っておらず、また、観光客が多い繁忙期にはインターネットにつながりにくい状況にありまして、今後松本市と大手通信事業者の各社が細かな状況把握と原因の究明に向けた対応を進めていくものと承知しております。

また、総務省信越総合通信局においては、不感地域の解消に向けて関係者が協議を行う場を設置しておりました、上高地についても、松本市と通信事業者に加え、県から企画振興部も参加して個別協議が進められているところであります。

観光スポーツ部としては、宿泊税を活用して実施する宿泊施設における滞在環境向上事業において山小屋を含む宿泊施設の滞在環境の向上に資する通信設備の整備を支援の対象としておりますので、こうした支援を通じて観光地の通信環境の改善につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔県民文化部長直江崇君登壇〕

○県民文化部長（直江崇君） 私には2点御質問を頂戴しております。

まず、県外の子供が体験型や滞在型の学びを通じて信州に関わる機会を広げていくことについてでございます。

本県の豊かな自然環境を生かした学習機会の提供は、県外の子供たちが信州に関わる第一歩となる重要な取組であると認識しております。県内では、民間団体の自由な発想に基づき、夏休みや冬休みといった長期休業を活用して、小中学校や高校の児童生徒を対象に、国籍や地域を超えた様々な体験型、滞在型の学習プログラムが実施されているところでございます。

また、県では、令和5年度から、民間団体と連携したアドバンスラーナー向けのサマースクール等を開催し、子供たちの多様な興味関心などに対応する学校外の学びの機会を創出しております。サマースクールやウィンタースクールといった体験型、滞在型の学習プログラムは、多様な学びの機会の充実や本県との関係人口の創出にもつながり得ることから、引き続き民間団体と連携して、県内で学習機会が広まり、県外から多くの参加が得られますよう、都市部に向けた情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、県・市町村職員のジェンダー意識向上に向けた取組についてでございます。

ジェンダー平等の理念を広く根づかせていくためには、御指摘をいただいたように、まず県・市町村職員がその重要性を理解し、日々の業務の中で実践していくことが不可欠であると認識しております。

県では、ジェンダー主流化の考え方を取り入れた第6次長野県男女共同参画計画を策定中であり、着実に取組が進みますよう、今年度、幹部職員向け研修と全職員向けの研修を行ってきております。来年度は、各部局が施策を推進する上で活用できる庁内向けガイドラインを作成するとともに、より実践的な職員研修を実施し、職員の意識向上とジェンダーの視点の施策への反映を図ってまいります。こうした取組を市町村からの交流職員にも共有することで、県組織で得た知識や気づきをそれぞれの自治体でも生かしていただけるものと考えております。

さらに、県が作成するガイドラインを市町村に共有するとともに、市町村ごとのジェンダーギャップの状況の提示、先進事例の共有、男女共同参画センターでの市町村との共催講座や出前講座による意識向上などに引き続き取り組んでまいります。

また、市町村長の意識改革に資するよう、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会を活用して、市町村長と地域で活躍する女性が対話する機会を設けるなどの取組も進めてまいります。

今後、ジェンダー平等社会の実現に向け、県・市町村職員の意識の向上を図ってまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 2点お答え申し上げます。

まず、医療機関の役割分担や医療提供体制の再構築をどう進めていくのかという御質問でございます。

県民の皆様方の確かな暮らしを守っていくためには、医療ニーズの変化に対応し、限られたマンパワーを有効に生かしていくための取組が重要だというふうに考えております。

県では、医療提供体制のグランドデザインに基づき、高度・専門医療を中心に担う広域型病院と地域で高齢者特有の疾患等を担う地域型病院の考え方を提示し、各医療機関の立ち位置を明確化することで役割分担と連携を推進してきたところであります。現在国で検討中の新たな地域医療構想の動向も踏まえ、引き続きグランドデザインの実現をしっかりと主導していきたいと考えております。診療実績等のデータに基づく受療動向の分析結果を提供したり、地域医療構想調整会議に市町村長や住民代表にも御参画いただくことなどにより、医療機関の主体的な見直しや連携を促すとともに、地域の実情に即した議論を進めてまいります。

加えて、個々の医療機関の主体的な取組を力強く後押しするため、医療コンサルタントを活

用した機能変更の検討、機能変更に伴う施設・設備の整備、医療機関間の連携強化、地域住民に対する各医療機関の役割の発信といった、検討、機能変更、連携、発信の四つの局面に応じて包括的な支援を行ってまいります。こうしたことを通じて、県として引き続き医療提供体制の再構築に全力で取り組んでまいります。

続きまして、女性の就労継続と男性の育児参画を人権の観点からどう捉え、どのように広く社会に意識啓発を進めていくのかという御質問でございます。

性別にかかわらず誰もが希望する働き方を選択できることは、個人の生き方の自由にも関わる人権課題であるというふうに認識しております。

近年、男性の家事、育児への参画意識が高まりつつある一方、本県では依然として女性の家事・育児時間が長いなど、家庭内の役割分担の偏りが就労・キャリア継続に影響を与えている現状があります。こうした状況を改善し、共育が当たり前となり、誰もが希望する働き方や暮らし方を実現できる社会にしていくためには、職場や家庭、地域における固定的性別役割分担意識や男性中心の労働慣行といった構造的な課題を解決していくことが必要だと考えております。

このため、来年度からスタートする第6次長野県男女共同参画計画におきましては、あらゆる分野でジェンダーの視点を盛り込むジェンダー主流化の考え方を明確に位置づけ、様々な県施策でジェンダー平等を当たり前のものとしていくことにより、社会構造の変化を促してまいりますと考えています。あわせて、こうした方向性を積極的に発信し、県全体の意識醸成にもつなげていきたいと思っております。

その上で、社会全体に根づく意識や慣行を変えていくためには、幅広い主体との協働が不可欠だと考えております。経済界や市町村の皆様と問題意識や方向感を共有しながら、オール信州で取組を進めてまいります。

以上です。

〔健康福祉部長笹渕美香君登壇〕

○健康福祉部長（笹渕美香君）私には3点お尋ねがございました。

初めに、オンライン診療を含めた医療のデジタル化の推進についてでございます。

これまで、オンライン診療は、国の通知に基づき運用されてきましたが、令和8年4月施行の改正医療法で法律に明記され、今後は法に基づく制度としてさらなる推進が図られるものと認識しております。

加えて、令和8年度の診療報酬改定では、在宅療養患者のオンライン診療を看護師が補助する場合の評価が新設されるとともに、オンライン診療時に訪問看護師が行う検査や処置の算定ルールが明確化されるなどの制度改正が進められております。

県におきましても、保健医療総合計画やDXアクションプランに基づき、医療資源が限られる僻地等でのオンライン診療など医療のデジタル化を重要施策として位置づけており、今後の制度改正も踏まえ、地域の実情に応じた活用を一層進めていく必要があると考えております。

オンライン診療は、対面診療に比べ、医師が得られる情報に限りがある一方、医療アクセスの確保や、患者、医師双方の移動負担の軽減といった利点があり、それぞれの特性を適切に組み合わせることが重要です。県といたしましては、こうした考え方を医療機関、市町村、関係団体と共有し、安全性や質の確保、対面診療とオンライン診療の使い分けなどの課題を踏まえながら、現場での理解と実践が進むよう取り組んでまいります。

次に、医療機関の経営を支える観点からの国への働きかけについてでございます。

県内の医療機関からは、物価や人件費の高騰を背景に、公立、公的、民間といった開設主体を問わず、経営が極めて厳しい状況にあるとの声が寄せられております。中でも、医療経営の根幹をなす診療報酬につきましては、令和6年度改定においてプラス改定が行われたものの、物価上昇のペースに追いついていないとの声も多くあり、県としてもこれまで強く国に改定を求めてきたところでございます。

このような中、令和8年度の診療報酬改定では大幅な引上げが予定されておりますが、県としては引き続き医療機関への影響を十分に注視するとともに、なお経営上の不足が生じる場合には、国に対し臨時的な診療報酬改定や補助制度の創設等を要望してまいります。

また、診療報酬以外にも、県民生活に直結する救命救急センターや周産期母子医療センターなどの重要な医療分野においては、国からの運営費補助金が十分に交付されていない実態があるため、県としても国に対し基準額の見直しを強く求めるなど、必要な対応を行ってまいります。今後とも、現場の声を丁寧に把握し、国の制度が地域の実情により即したものとなるよう、関係団体とも連携しながら、引き続き国に対して必要な制度の見直しを働きかけてまいります。

最後に、外国人居住者の増加等を見据えた医療人材確保の将来像についてでございます。

県では、信州保健医療総合計画において、外国人が医療機関を安心して受診できる体制づくりに取り組むこととしており、病院受診の際などに利用できる長野県医療通訳コールセンターの運営などを行っております。今後、外国人居住者や外国人観光客が増加していく際には、その方々の診療において外国人医師の活用は方策の一つであり、特区を活用している自治体もあると承知しております。

一方で、医療の提供は一つの医療機関の中で完結するものではなく、他の医療機関や地元市町村等とのコミュニケーションを含めた連携が不可欠であることから、地域や関係団体などの十分な理解や準備が必要であると考えます。このため、県としましては、現在行っている医療人材確保の取組を着実に進めるとともに、外国人の診療に携わる人材の確保については、他県

の施策を参考にしつつ、中長期的な課題として考えてまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長米沢一馬君登壇〕

○産業労働部長（米沢一馬君）私には2点御質問をいただきました。

まず、企業の部門間における女性比率や性別による処遇格差の調査についての御質問です。

県では、これまで、県内企業における部門別の女性管理職比率や、賃金など処遇差異に関する調査は実施しておりません。

国が過去に実施した企業アンケートによると、女性活躍推進の課題として部署による女性の能力発揮機会の差が挙げられており、特に女性の採用や女性管理職の少ない企業でその傾向が認められます。背景には、女性の職域に対する固定的なイメージ、長時間労働を前提とした働き方、出産や育児などによるキャリアの断絶などがあり、これらが男女間の昇進スピードや生涯賃金の差につながっているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、県では、企業における女性活躍の現状を把握し、その改善につなげるため、職場環境改善アドバイザーを企業に派遣し、キャリア形成につながる環境整備や管理職の配置状況、処遇を把握した上で見える化を促すなどの助言を行っております。あわせて、当初予算案では、女性役員の登用促進や女性管理職の育成を後押しする取組に関する予算も計上しており、こうした実効性の高い施策を着実に進めてまいります。

今後は、これらの取組を進める中で明らかになった企業における現状や課題に対応できるよう、専門的知見を有する機関との連携も視野に入れつつ、必要に応じ、県内企業における状況の調査について、その内容や手法など適切な在り方を検討してまいります。

次に、育児休業取得に係る県内企業の実態と職場環境づくりについてです。

県が令和5年に実施した育児休業に関する調査では、男性従業員の育児休業取得を進める上での課題として、「代替要員の確保や、他の従業員との業務の調整が困難」が最も多く挙げられており、こうした実態は改善が必要であると認識しております。

このため、県では、男女共に育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するとともに、特に取得率が低い男性従業員の取得を後押しするため、パパ育休応援奨励金により、実際に男性が育児休業を取得した場合に代替要員の確保などに必要な経費を補助しております。さらに、育児休業取得時の体制整備を支援するため、専門コンサルタントによる伴走支援の実施や企業内での理解促進に向けたセミナーを開催しており、これらを通じて、性別にかかわらず育児休業を申し出しやすい職場内の雰囲気づくりを促進しております。

今後も、これらの取組を重ね、男女共に育児休業を取得しやすい職場環境づくりをしっかりと支援してまいります。

〔総務部長須藤俊一君登壇〕

○総務部長（須藤俊一君）私には2点御質問を頂戴いたしました。

まず、女性職員のキャリア形成支援についてでございます。

女性職員の管理職登用に向けましては、出産・育児等のライフイベントとキャリア形成の両立や、ロールモデルの不足など、女性職員が直面する特有の課題に的確に対応していくことが重要だと考えております。県では、出産・育児等のライフイベント前に多様な職務を経験できる機会を付与する人事異動の実施や、女性管理職との意見交換などを通じてキャリアビジョンの明確化やリーダーを目指す意欲を高めるための研修の実施、テレワークや時差勤務、フレックスタイム制の活用促進など、多様な働き方の推進による仕事と育児が両立できる職場環境の整備などに取り組んできております。

今後、こうした取組を着実に推進し、男女を問わず能力を最大限に発揮し、安心して働き続けられる環境の整備を図るとともに、職員が自らのキャリアを主体的に設計できるよう支援をしてまいります。

次に、育児休業の現状と取得しやすい職場づくりについてでございます。

育児休業により職員が不在となる所属には、休業職員の業務を代替する職員や育児休業等サポート職員などの応援職員を配置しているほか、業務をカバーした職員に対しては勤勉手当を加算するなど、職場全体で協力し合える環境づくりに取り組んできております。こうした取組により、女性職員は近年全ての対象者が育休を取得し、男性職員も昨年度の育休取得率が94.2%と高い水準にあり、男女を問わず育休を取得することが組織内で定着してきている状況でございます。

一方で、3歳未満の子を持つ職員へのアンケートにおいては、希望どおり育休を取得できたと回答した割合は、女性職員は約9割となっておりますが、男性職員は約6割にとどまっている状況もございます。こうしたことから、計画的な育児休業の取得を一層推進するため、男性職員の子育て計画書作成に当たり、所属長との面談を通じて職員の希望を丁寧に確認した上で業務分担を調整することを徹底するなど、職場全体でフォローできる協力体制を整備してまいります。

以上でございます。

〔県民文化部こども若者局長酒井和幸君登壇〕

○県民文化部こども若者局長（酒井和幸君）私には2点御質問をいただきました。

まず、台湾の制度を参考にした信州型フリースクールの今後の方向性についてでございます。

台湾では、独自の教育理念やカリキュラムを持つオルタナティブスクールが2014年度までに法定化され、公的支援も行われる中、時間割を子供が自ら考えたり、絵画、演劇等の興味を

持ったテーマに関する体験学習や探究型の学びを取り入れたりするなど、個に寄り添った教育が行われているものと承知しております。

一方、長野県では、多様な学びの場を保障するため、令和6年4月に全国初となる信州型フリースクール認証制度を創設し、これまでに43か所のフリースクールを認証してまいりました。認証されたフリースクールでは、学び支援のほか、居場所支援を中心に行うものもあるなど、幅広い支援が行われており、県では、運営費の補助、研修会の開催、サポート人材の配置等の体制支援を行っております。

本制度は、来年度3年目を迎え、初年度認証したフリースクールが更新時期を迎えるタイミングに合わせ、また、保護者等からは支援内容の一層の充実に関する声も寄せられる中、有識者や支援関係者による懇談会を開催し、よりよい認証制度にするための検討を行う予定です。

その際には、台湾の事例をはじめ、国内外の先進的な取組も参考にし、地域の自然、歴史、人材といった資源の活用等を通じて、より探究的にかつ希望する進路につながる活動を促す仕組みとするなどの検討も行い、学校に行けない、あるいは行かない選択をした子供の様々なニーズに寄り添った制度となるよう努めてまいります。

次に、若者のボランティア活動等を通じた社会参画への県の後押しについてでございます。

若者がボランティアなどの実践的な活動体験や社会参画に向けた様々な経験を通じて自らの強みや関心を見だし、将来の進学やキャリア形成につなげていくことは大変重要と認識しております。

県では、これまで、こうした活動体験や社会参画の機会を創出するため、市町村や民間団体と連携して、ユースセンターの活動や信州若者みらい会議での政策提案の検討への支援、若者の県審議会への登用、沖縄県の若者との交流事業等を進めてきたところでございます。

また、来年度以降は、より若者の積極的な社会参画を後押しするため、信州若者みらい会議等でユースカウンシル設立を目指した検討を行うとともに、若者が主体的に取り組む活動に対して官民連携で支援する仕組みの検討も進めてまいりたいと考えております。

今後、こうした若者の社会参画に向けた取組を推進する際には、議員から御提案いただいた点も踏まえ、また、若者からの御意見も十分にお聞きし、協働して進めることなどにより、若者が夢や希望を実現できるよう支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）海外大学進学を視野に入れた支援についてでございます。

議員御指摘のとおり、世界的な視野に立ち、異なる文化や価値観を認めながら社会に貢献できる人材を育成するため、海外大学進学への支援は重要であると考えております。現在、県立

高校からは、令和6年度、13名の生徒がアジアや北米など海外大学に進学している状況でございます。こうした進路選択がより身近なものとなるよう、海外大学に在学する卒業生によるオンラインでの生徒向け情報提供や、進路指導に当たる教員向け講座を実施するなどの支援を行っているところでございます。

また、海外大学進学を促進するためには、公立高校を国際バカロレア認定校とするのも一つの方法でございますが、認定に当たっては、費用面を含め、幾つかの課題があると承知しております。

一方、令和8年度から、産学官が連携し、子供たちが世界とつながりながらグローバルな視点で長野県の魅力を発見できる体験的なプログラムを義務教育段階において実施する予定でございます。今後も、児童生徒の多様な進路選択をかなえられるよう、身近で分かりやすい情報提供と進路指導に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

〔15番小林あや君登壇〕

○15番（小林あや君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

1点だけ、サマースクールの件で、ソフト面の整備について答弁いただいたのですが、宿泊施設など、子供たちがまた来たいと思えるような時代に即したハード面の整備についても御検討をお願いしたいと思います。

知事からも県民の声を広く深く聞く取組をこれからも続けていくという御発言がありましたけれども、こうした取組を通じて、引き続き男性、女性といった性別に関係なく個人の能力が発揮できる社会を目指して県政のかじ取りをしていっていただきたいとお願いし、私の全ての代表質問を終わりとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（依田明善君） 以上で各党派代表質問は終了いたしました。

○議長（依田明善君） お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、来る2月24日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後0時28分延会